

◇ 予算の概要の見かた ◇

予算書に表示してある『歳出費目』を表しています。

『事業名』と、この事業を行うにあたっての必要な『予算額』を表しています。

2 総務費 1 総務管理費

一般管理事業 525万円

(担当:総務課)

市の一般管理業務(文書集配・収発業務、文書保管業務、新聞・官報等購読、市民賠償補償保険等)、平和行政事業及び、行政不服審査会の委員報酬等に係る経費です。日本非核宣言自治体協議会に加盟し、平和行政に取り組んでいます。

- 文書集配・収発業務経費 145万円
業務員1名賃金、配送車両管理 1台
郵便料金計器 1台(リース、保守)
- 新聞・官報等購読料、官庁速報情報料 212万円
- 市民総合賠償補償保険料(全国市長会) 54万円
- 顧問弁護士業務委託 52万円

事業の目的や概要、内容を表しています。

事業の詳しい内容をお知りになりたいときは、カッコ内に表示してある担当課までお問い合わせください。

財源

国・県の支出金	143万円
市の一般財源(市税等)	382万円

小矢部市情報提供事業 399万円

(担当:企画政策課)

市外に住む方に対して、子育て支援、市内の施設や各種イベントなど、小矢部市の住み良さを紹介し、小矢部市への定住促進を図ります。既存のCM放送のほか、「おやべで暮らそうキャンペーン」等のイベントを実施することで、定住施策の効果的な情報発信に努めます。

- CM等の広告料 237万円
- 「おやべで暮らそうキャンペーン」 32万円
開催事業費
- 定住施策PRグッズ等制作費 62万円
- プロスポーツ「小矢部市の日」 65万円
開催事業費
(サンダーバース、カターレ、グラウジーズ)
- 小矢部市イメージソング著作権料 3万円
(WEB配信用)



CM「機内アナウンス」篇 定住施策等を紹介する絵本

この事業を行うにあたっての財源の内訳を表しています。

『国・県の支出金』……国や富山県からの補助金です。

『市債(市の借入金)』……金融機関からの借金です。

『その他の財源』……この事業にあてられる使用料、手数料などです。

『市の一般財源』……市民のみなさんからお預かりした市税などです。

*この財源の表示がない事業については、すべて『市の一般財源』で事業を行っています。

一 般 会 計

- 1 議 会 費
- 2 総 務 費
- 3 民 生 費
- 4 衛 生 費
- 5 労 働 費
- 6 農 林 水 産 業 費
- 7 商 工 費
- 8 土 木 費
- 9 消 防 費
- 10 教 育 費
- 11 災 害 復 旧 費
- 12 公 債 費
- 13 予 備 費

1 議会費
1 議会費

議会運営費 1億2736万円

(担当:議会事務局)

○議員報酬、議員期末手当等 1億2488万円
小矢部市議会議員の報酬及び期末手当は、条例に基づき支給します。

☆議員報酬(月額)

議長	445,000円
副議長	390,000円
議員	360,000円

○議長交際費 140万円
議長が小矢部市議会を代表し、議会運営に必要な外部との交際上、特に必要と認める経費を支出します。

○負担金 108万円
全国市議会議長会等への負担金を支出します。



事務局運営費 573万円

(担当:議会事務局)

○中央陳情等旅費 135万円
議長・副議長等が、各会議への出席や、国・県への陳情等に係る旅費を支給します。

○会議録システム経費 244万円
定例会及び臨時会の会議録を作成し、データをインターネットで配信しています。
また、議会の情報公開のスピード化を図るため、本会議の録画映像をインターネットで配信しています。

○事務局事務費等 194万円



本会議の録画映像配信サイト

議員調査活動費 927万円

(担当:議会事務局)

○先進地行政視察 344万円
議会の活動には、議案の是非を検討し可否を決するだけでなく、行政の基本的施策等について提言し、住民の利益のためにその実現を図っていくという積極的な姿勢が求められています。

地方分権により、議会が果たす役割が大きくなる中で、平成22年度に制定した議会基本条例に則り、議会の活性化を図るとともに行政の適正な運営を確保するためには、議員の高度で専門的な見識が必要とされます。

そのため、議員が他自治体等に赴き、行政視察を行うことは、議員活動をするうえで必要かつ有益であることから引き続き実施します。

○調査研究活動費 384万円
☆政務活動費 384万円
議員の調査研究に必要な経費の一部として、各議員に対して、政務活動費(1人あたり月額2万円)を交付しています。

○議会だよりの発行 199万円
議会・議員の活動内容をまとめた議会だよりを年4回発行し、各世帯に配布しています。主に定例会での審議内容や代表・一般質問などを掲載しています。
本年度も二色刷りで発行し、より分かりやすい議会だよりをお届けします。



2 総務費

1 総務管理費

一般管理事業 525 万円

(担当:総務課)

市の一般管理業務(文書集配・収発業務、文書保管業務、新聞・官報等購読、市民賠償補償保険等)、平和行政事業及び、行政不服審査会の委員報酬等に係る経費です。日本非核宣言自治体協議会に加盟し、平和行政に取り組んでいます。

○文書集配・収発業務経費 145万円
業務員1名賃金、配送車両管理 1台
郵便料金計器 1台(リース、保守)

○新聞・官報等購読料、官庁速報情報料 212万円

○市民総合賠償補償保険料(全国市長会) 54万円

○顧問弁護士業務委託 52万円

○平和行政事業 8万円

非核宣言自治体協議会加入費、教材コピー代

○その他管理事務経費 54万円

コピー料、電話・郵便料、事務物品購入など
財源

国・県の支出金 143万円

市の一般財源(市税等) 382万円

文書費 297 万円

(担当:総務課)

法律等の改正を的確に把握し、事務が円滑に遂行できるよう法令等の図書を整備を行っています。また、小矢部市の条例、規則等を掲載した電子版例規集を管理し、ホームページにおいて公開しています。

○例規システム関係費 217万円

○その他事務費等 80万円

行財政改革推進事業 33 万円

(担当:行政監理課)

行財政改革大綱に基づく実施計画の推進と進行の管理、行財政改革推進本部及び市行財政改革推進市民会議の運営を行っています。

行政評価事業 14 万円

(担当:行政監理課)

小矢部市が行う事務・事業や施策に対して、基準に従い、評価を実施します。

○行政評価管理システム保守・改修 10万円

○事務費 4万円

公平委員会運営事業 30 万円

(担当:行政監理課)

公平委員会は、市職員が不利益な処分を受けたときの審査請求を処理することや職員からの苦情相談に対応しています。行政機関でありながら、一定の事項に関しては、それを法に照らして判断する司法に準じた機能があります。現在3人の委員で組織し、任期は4年です。

人事管理事業 2794 万円

(担当:総務課)

一般職員250人に対する人事管理(給与支払事務、職員採用試験、研修等)、福利厚生(定期健康診断等)に係る経費です。

○職員採用試験実施経費 35万円

職員採用試験委託料、適性検査手数料

○職員研修費 599万円

研修旅費 323万円

各種負担金など 276万円

平成29年度研修計画概要

・新任、中堅、管理職などの階層別研修 65人

・政策法務、パソコンなどの専門研修 55人

・市町村職員中央研修所などの派遣研修 25人

・接遇、人権啓発などの職場研修 300人

○福利厚生費 186万円

職員定期健康診断委託料 147万円

ストレスチェック等 39万円

○臨時職員雇用賃金 1317万円

事務補助員賃金(12人分)(社会保険料含む)

○案内窓口設置経費 485万円

事務補助員賃金(5人分)

○人事評価システム保守経費 140万円

○その他管理事務経費 32万円

コピー料、電話・郵便料、事務物品購入など

情報管理費 8815 万円

(担当:総務課)

市では、業務の効率化を図るため、事務の多くをコンピュータで処理しています。住民データを取り扱っている総合情報システム、内部事務を行うための行政情報システム、住基ネットシステムを運用しています。

○総合情報システム運用関係費 6545万円

(住民記録・税・福祉情報取扱)

○行政情報システム運用関係費 1489万円

(財務会計・文書・庶務事務取扱)

○マイナンバー制度構築・運用関係費 643万円

○住基ネットシステム等運用関係費 138万円

地域情報化事業費 3512 万円

(担当:総務課)

市では、国や都道府県、市町村などの行政機関を専用の回線で結び、行政事務の効率化を図る「総合行政ネットワーク(LGWAN)」の運用や、市民を対象にしたスポーツ施設の予約システム、市のホームページの運営、市役所の庁内LANや各機関を結ぶ回線の保守などを行っています。また、29年度からは、県のセキュリティクラウドに加入し、更に情報セキュリティの強化を図ります。

○ネットワーク管理等経費 1749万円

○施設予約システム等関係費 704万円

○パソコン等購入費 519万円

○セキュリティ対策費 540万円

2 総務費
1 総務管理費

防災事業 2675 万円

(担当:総務課)

地震、台風、豪雨などの災害は、いつ起こるかわかりません。市民の皆さんの防災意識・減災意識の向上を図るため、災害への予防や対応のため、「防災士資格取得の助成」や「市総合防災訓練」を行います。

また、食料等の備蓄、避難所への資機材整備や自主防災組織への支援、衛星携帯電話の整備による通信手段の確保、通信機器の維持管理など地域防災力の向上を図っています。

■ 広報体制等の整備

- 防災行政無線維持管理等 1,472万円
- 防災行政無線屋外拡声子局整備調査業務 50万円
- 防災メール配信システム管理費 19万円
- 高度情報ネットワーク維持管理費 37万円
- 衛星携帯電話料 6万円

■ 防災訓練・非常配備・計画の整備

- 市総合防災訓練費 50万円
- 地域防災計画修正業務 68万円
- 委員報酬(防災会議・国民保護) 35万円
- 業務継続計画(BCP)策定業務 200万円

■ 自主防災体制の整備

- 自主防災組織活動補助金 100万円
- 防災士連絡協議会補助金 10万円
- 防災士養成事業 18万円
- 防災士育成事業(呉西圏域連携事業) 6万円

■ 食糧供給・備蓄体制の整備

- 災害時食糧備蓄整備 200万円
- 防災資機材等整備 100万円
- 防災資機材等整備(呉西圏域連携事業) 250万円
- 防災倉庫維持管理費 15万円

■ 災害協定の締結

- 災害協定連携費 6万円

■ その他事務経費等

- その他事務経費等 33万円

財源	
その他の財源(共済金)	200万円
市の一般財源(市税等)	2475万円

秘書事業 1214 万円

(担当:企画政策課)

市長、副市長の各種会議出席や会合のスケジュール調整を行います。

赤ちゃんが生まれた家庭に市特産のバラの花束などの記念品を贈る誕生お祝い事業も行っています。

- 秘書業務(出張経費等) 261万円
- 交際費(会費等) 280万円
- 誕生お祝い事業費 290万円
- 市新年会開催費 124万円
- 新聞等広告費用 41万円
- 全国市長会等各種団体負担金 177万円
- その他経費 41万円

財源

その他の財源(交付金等)	380万円
市の一般財源(市税等)	834万円

会計管理事業 277 万円

(担当:会計課)

公金を確実、安全に管理、運用するための経費です。

○ 毎日の公金の適正な収支管理を行っています。また、1年間の収支状況を取りまとめ、「決算書」を作成しています。

○ 公金の現金収納に対応するため、市役所内に「北陸銀行石動支店小矢部市役所派出所」を設置しています。

○ 市が所有している備品を管理しています。

財源

その他の財源(請求書等売払代)	14万円
市の一般財源(市税等)	263万円

広報広聴事業 811 万円

(担当:企画政策課)

「広報おやへ」を毎月発行し、市の情報をお知らせしています。また、市政に関する出前講座「めるへん市民塾」では、市職員が出向き、希望の受講テーマに沿ったお話をします。広聴事業では「市長への手紙」や、市長と直接市政などについて話ができる「トークの日」を実施しています。

- 広報おやへ発行費(発送料含む) 796万円
- その他経費 15万円

財源

その他の財源(広告料)	67万円
市の一般財源(市税等)	744万円

交流推進事業費(その他) 60 万円

(担当:企画政策課)

市内外の交流推進に資するイベントや行事について、次の事業に係る経費を計上しています。

- となみ野サマーチャレンジ事業補助金 10万円
集団生活を行いながら、となみ野3市の名所・史跡を訪ね歩く体験型事業への補助金です。
- ジョブキッズとやま行政協賛金 50万円
会員となった小学生が、県内の気になるお仕事を予約し体験する事業に対する協賛金です。

自治功労者表彰事業 90 万円

(担当:企画政策課)

市政に功労があり市民の模範となる人を表彰する市政功労者表彰や、市に対して100万円以上寄付された人を表彰する高額寄付者感謝状贈呈など、各表彰事務を行います。

- 市政功労者表彰 33万円
- 自治功労者表彰 20万円
- 市長感謝状贈呈 24万円
- 高額寄付者感謝状贈呈 10万円
- その他経費 3万円

2 総務費

1 総務管理費

市営バス事業 4600 万円

(担当:生活協働課)

小矢部市営バスは、市民生活の利便性の向上を図るため、平成8年から運行しています。

平成29年度には、満75歳未満の後期高齢者医療被保険者及び満75歳以上の方の運賃の無料化や、乗合タクシー2路線の運行実証実験を実施します。

公共交通維持のため、皆様のご利用をお願いします。

○市営バス運行業務委託費 2611 万円

○変則デマンド式乗合タクシー運行業務委託費
(実証実験分含む) 900 万円

○市営バス燃料費 500 万円

○市営バス修繕費 150 万円

○市営バス新車リース料 164 万円

○その他経費 275 万円

財源

国・県の支出金 762 万円

その他の財源(バス乗車使用料等) 685 万円

市の一般財源(市税等) 3153 万円

交通安全対策事業 359 万円

(担当:生活協働課)

小矢部市は、昭和37年に「交通安全都市宣言」をしています。

市民が交通事故に遭わないよう、未然に守るため、交通安全対策の推進を図り、保育所・こども園の幼児から小中学生、高齢者にいたる市民全てを対象に交通安全教室などの各種交通安全イベントの開催や交通安全指導を行います。

○交通安全対策協議会委員報酬 30 万円

○交通指導員事業費 167 万円

○交通安全市民大会運営費 24 万円

○交通安全アドバイザー報酬費 18 万円

○各種団体負担金等 36 万円

○交通安全用看板設置費 11 万円

○交通安全啓発物品購入費 25 万円

○その他事務経費 48 万円

財源

国・県の支出金 22 万円

市の一般財源(市税等) 337 万円

市町交流事業 130 万円

(担当:企画政策課)

本市と隣接し、歴史的にも深いつながりを持つ金沢市や津幡町、また、姉妹都市である北海道沼田町と各種交流事業を実施しています。

○金沢市との交流事業 54万円

獅子舞交流事業、小原越旧道の整備など

○津幡町との交流事業 8万円

義仲・巴ゆかりの地探訪、源平火牛まつり

(火牛の計レース)・つばた町民レガッタ相

互参加事業など

○沼田町との交流事業 65万円

両市町の青少年(中学生)交流事業など

○交流事務費 3万円

公共交通対策事業 1300 万円

(担当:生活協働課)

現在、市内を運行している加越能バスの若林線・石動線・加越線の路線を維持し存続させていくために加越能バスに助成しています。

○路線バス運行維持対策補助金 1300 万円

公共交通利用促進事業 446 万円

(担当:生活協働課)

運転免許を自主返納された市内の70歳以上の高齢者の方に、市営バス1年定期券の交付を行なっています。

平成29年6月からは、対象者を65歳以上に拡大し、加越能バス利用回数券またはタクシー利用券(ともに2万円相当)の交付も行ないます。

○免許証返納者への定期券等交付 440 万円

○その他事務費 6 万円

津沢コミュニティプラザ管理運営事業 988 万円

(担当:津沢コミュニティプラザ)

津沢コミュニティプラザは、市民みなさんの教養文化活動を促し、地域社会の活性化を目指し、市役所の各窓口業務や施設の貸館業務及び図書の新し出しなども行っています。

○電気料・上下水道料・修繕料 492 万円

○施設警備・清掃等委託料 328 万円

○その他事務経費 168 万円

財源

その他の財源(使用料等) 32 万円

市の一般財源(市税等) 956 万円

企画事務費 2765 万円

(担当:企画政策課)

特命事項に関する調査研究、各課事業との総合調整、まちづくりや地域活性化対策、その他、市の重要な施策についての企画立案を行います。

また、引き続き、並行在来線(あいの風とやま鉄道株式会社)の経営安定のための基金への拠出を行うとともに、石動駅利用促進調査を実施します。その他の内訳は下記のとおりです。

○各種企画立案に係る資料作成費など 23万円

○総合戦略推進事務費 20万円

○重点要望関係事務費 41万円

(市の重点事業に関する国・県などへの陳情)

○並行在来線経営安定基金拠出金 2200万円

○石動駅到着メロディ放送経費(著作権使用料) 2万円

○あいの風とやま鉄道石動駅利用促進調査 450万円

○日本遺産認定申請事務費 13万円

○文化振興基金積立金 2万円

○国土利用計画法に基づく大規模土地取引に係る

事務費 8万円

○携帯電話伝送路の電柱使用料等 6万円

財源

国・県の支出金 158万円

その他の財源 7万円

市の一般財源(市税等) 2600万円

2 総務費
1 総務管理費

小矢部市情報提供事業 399 万円

(担当:企画政策課)

市外に住む方に対して、子育て支援、市内の施設や各種イベントなど、小矢部市の住み良さを紹介し、小矢部市への定住促進を図ります。既存のCM放送のほか、「おやべで暮らそうキャンペーン」等のイベントを実施することで、定住施策の効果的な情報発信に努めます。

- CM等の広告料 237 万円
- 「おやべで暮らそうキャンペーン」
開催事業費 32 万円
- 定住施策PRグッズ等制作費 62 万円
- プロスポーツ「小矢部市の日」
開催事業費 65 万円
(サンダーバズ、カタール、グラウジーズ)
- 小矢部市イメージソング著作権料 3 万円
(WEB配信用)



CM「機内アナウンス」篇



定住施策等を紹介する絵本

ふるさとおやべ応援事業 181 万円

(担当:企画政策課)

「ふるさと納税制度」は、自分の故郷や応援したい自治体へ寄付した際に、個人住民税の一部が控除される制度です。市外または県外に居住する多くの方々から「小矢部市を応援したい」というご厚志が集まるようPR事業を展開します。

寄付をしていただいた方には、謝礼として市の特産品を贈呈します。

- 寄付者への謝礼(市内の特産品を贈呈) 150万円
- PR活動費・クレジット決済費 31万円
(PRチラシ、通信運搬費、決裁手数料など)

新総合計画策定事業 440 万円

(担当:企画政策課)

第6次総合計画が平成30年度で終了するにあたり、平成31年度を初年度とする新総合計画(第7次総合計画)を、平成29~30年度の2力年度にわたって策定します。基本構想については平成30年9月市議会定例会での議決を目指します。

- 1 策定事務費 408万円
 - ①策定支援業務委託費
 - ②その他事務費
- 2 市民フォーラム開催費32万円



(第6次総合計画⇒)

広域行政推進事業費 965 万円

(担当:企画政策課)

引き続き、高岡市、氷見市及び小矢部市の3市で構成する高岡地区広域圏事務組合の円滑な事業の推進を図ります。

また、県西部6市では、昨年10月にとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結しました。この協約に基づき策定した「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に掲げる連携事業の推進を図ります。

- 高岡地区広域圏事務組合分担金(総務費) 939万円
- とやま呉西圏域都市圏ビジョン推進事業費負担金 26万円

高等教育機関等連携事業 44 万円

(担当:企画政策課)

包括連携協定を締結した北陸大学や、COC+に関する協定を締結した富山大学を始めとする県内高等教育機関との連携により、幅広い分野で学生との協働事業を行います。

- おやべ大学講師謝礼など 4万円
- 大学コンソーシアム富山
「地域課題解決事業」委託費 20 万円
- 呉西圏域大学連携負担金 20 万円

空き家等対策事業 54 万円

(担当:企画政策課)

- 空き家バンク活用促進事業助成金 50万円
 - 賃貸(所有者) 上限5万円
 - 売買(売主) 上限5万円
 - 売買(買主) 上限10万円
- 事務費 1万円
- 空き家情報バンク共同運営事業負担金 3万円
(呉西圏域都市圏ビジョン推進事業)

地域おこし協力隊受入事業 2000 万円

(担当:企画政策課)

地域おこし協力隊は、都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図るものです。隊員は、一定期間以上、農林業や住民の生活支援など各種地域協力活動に従事しながら、本市への定住・定着を図っていきます。5人体制を目指します。

- 地域おこし協力隊員謝金及び保険料 1179 万円
- 生活住居借上料等 341 万円
- 活動用車両借上料等 95 万円
- 研修参加費・作業用具等 385 万円

財源	
その他の財源(雇用保険料)	4 万円
市の一般財源(市税等)	1996 万円

地籍調査事業 40 万円

(担当:農林課)

土地の最も基本的な情報である地籍(所有、境界、面積など)を明確にするため、平成29年度から山村境界基本調査を実施します。調査にあたり、事前調査及び関係者への連絡調整を行い、円滑な調査実施を図ります。

- 現地踏査及び準備 30万円
- 説明会等経費 10万円

2 総務費

1 総務管理費

定住促進対策事業

5878 万円

(担当:企画政策課)

人口対策として、転入促進及び転出抑制を図るため、定住・移住を促進しています。今年度は、新たに2つの助成制度を加えて、取組みを強化します。

- 定住促進助成金(住宅取得助成金) 2680万円
転入 上限100万円+児童(中3まで)加算
転居 上限20万円
同地 上限10万円
- 市内公共施設フリーパスポート発行 4万円
※転入者のみ対象
- 定住促進賃貸住宅家賃助成金 1380万円
転入世帯 上限月額1万円(最大12ヶ月)
新婚世帯 上限月額1万円(最大24ヶ月)
- 三世同居推進リフォーム助成金 150万円
市内業者の施工する50万円以上の工事
対象経費の10%(上限10万円)
- 定住支援センター運営費 38万円
移住セミナー等参加者負担金 21万円
参加者旅費 17万円
- 転入者リフォーム助成金 50万円
市内業者が施工する50万円以上の工事
対象経費の10%(上限10万円)
- 定住促進奨学金返還助成金 100万円
助成額 転入者 返還額の1/2(上限2万円)
在住者 返還額の1/4(上限1万円)
- 三世同居・近居応援助成金 850万円
3歳未満の子どものいる世帯で、三世代以上で同居・近居し子供を保育(保育園等未入所)の保護者に助成
子ども1人につき、月5千円を助成
- 関係事務費 116万円

- 【新規】輝くママ移住支援助成 240万円
①転入した高校生以下の子供を育てるひとり親世帯の母を6か月以上常用労働者として継続雇用する市内の事業所に対し、奨励金を交付します。(月1万円 24月)
②高校生以下の子供を育てるひとり親世帯(母)が転入し、民間賃貸住宅に入居した場合家賃を助成します。
上限月額2万円(最大12月、13~24月 月1万円)
③高校生以下の子供を育てるひとり親世帯(母)が転入し、家を建てた場合子供1人につき20万円を加算し助成します。
- 【新規】結婚新生活支援事業 240万円
新規に婚姻する世帯に対し、引越やアパートの敷金・礼金等の費用を助成することにより、結婚支援を行います。(所得制限340万円)
- 【新規】おやべ暮らし体験ツアー事業 30万円
首都圏から移住を検討する人に対し、空き家見学や農業体験等を体験する体験ツアーを実施します。

おやべ光のまち創出事業

500 万円

(担当:企画政策課)

クロスランドおやべ等をイルミネーションなどで彩り、本市の観光拠点としての魅力を向上させることにより、市内への回遊と交流の創出を図ります。

- 実行委員会への補助金 500 万円

「おやべイルミ2016」
ハートアイランド周辺⇒



財源

その他の財源(ふるさとおやべ応援基金等) 500 万円

おやべ亭演芸会開催事業

150 万円

(担当:企画政策課)

日頃から閉じこもりがちな高齢者を中心とした市民の交流を図るとともに、大いに笑える場を提供することにより、精神的な健康の増進を図るため、市内の寺院などを活用した演芸会を開催します。

- おやべ亭演芸会
開催補助金 150 万円



孫とお出かけ支援事業費

100 万円

(担当:企画政策課)

祖父母と孫(ひ孫)が一緒に、小矢部市、富山市、砺波市、南砺市、射水市または高岡市の指定する対象施設に来館した場合に、利用料を無料とします。

- 実施経費(施設利用料) 94万円
- ポスター作成費等 5万円
- 事務費 1万円

おやべグルメ大使認定事業

20 万円

(担当:企画政策課)

ご当地グルメや郷土料理を市外のグルメイベント等で販売する意欲のある団体やグループを「おやべグルメ大使」として認定し、市外のイベント等へ出店する経費の一部を助成するとともに、出店に併せて本市の魅力を広く宣伝してもらうことにより、本市の認知度の向上とイメージの高揚を図ります。

- グルメ大使の活動助成費 18万円
- グルメ大使の認定経費 2万円

サイクリングターミナル管理事業

716 万円

(担当:企画政策課)

小矢部市サイクリングターミナルは住民の福祉の増進を図るため、学校教育、社会教育、体育、レクリエーションなどの宿泊、研修の場として多くの市民の方に利用していただいています。隣接する千羽平野外活動センターと一体的に管理を行い利便性の向上を目指します。

- 指定管理料 701 万円
- 自動体外式除細動器(AED)購入費 15 万円

2 総務費

1 総務管理費

岩尾滝くつろぎ交流館管理運営事業 1132 万円

(担当:企画政策課)

岩尾滝くつろぎ交流館は、浴室・多目的室・休憩室・調理室を備え、内装には県産材を使用し、木の温もりを感じながらくつろげる施設です。隣接するグラウンドは芝生になっているので多目的にご利用いただけます。市民相互の交流の場として、また、各種スポーツ・レクリエーション活動の拠点として広くご利用ください。

また、平成29年度は辺地総合整備計画に基づく整備を実施し、外壁の改修工事を行います。

- 施設運営費 51万円
事務費、燃料・光熱水費、修繕費など
- 施設管理費 331万円
グラウンド芝生監修、消防設備・浄化槽点検など
- くつろぎ交流館整備費 750万円

財源

市債(市の借入金)	750 万円
市の一般財源(市税等)	382 万円

市有財産管理事業 2258 万円

(担当:財政課)

小矢部市が所有する建物・土地の保険料や借上料などの管理費です。

- 保険料 527万円
市が所有する建物、自動車等の損害保険に係る費用
- 土地借り上げ料 613万円
行政運営に必要な用地の借上料(学校のグラウンド等)
- 公会計管理台帳整備業務委託費 700万円
- 公共施設再編方針策定等支援業務委託費 200万円
- その他(市有財産建物等修繕費等) 218万円

財源

その他の財源(土地建物貸付収入等)	576 万円
市の一般財源(市税等)	1682 万円

財政調整基金積立金 159 万円

(担当:財政課)

「財政調整基金」とは、年度間での収入の不均衡を調整するために積み立てられた基金です。財源に余裕があるときは積み立て、不足するときは取り崩して収支のバランスをとっています。

※詳細は72ページをご覧ください。

市民総合相談事業 302 万円

(担当:生活協働課)

市民総合相談窓口の運営に係る経費です。消費生活の情報や消費者トラブルに関する啓発を行うとともに、消費生活相談員による相談窓口を開設しています。高齢者等の消費者被害の防止を目的とし、今年度より通話録音装置無料貸与事業を開始します。

また、人権啓発の活動や行政相談委員の活動についても支援しています。

- 人権啓発活動費等 43 万円
- 通話録音装置無料貸与事業 57 万円
- 消費生活相談員配置 101 万円
- 消費生活啓発活動費等 101 万円

財源

国・県の支出金	210 万円
市の一般財源(市税等)	92 万円

財政管理事業 1206 万円

(担当:財政課)

予算編成、執行管理に要する経費並びに県内市町村があわせて支出する補助金や負担金等経費です。この予算概要説明書の発行経費も含まれています。

- 予算書の印刷代 23万円
- 予算概要説明書の作成費 160万円
- 市町村会館管理組合等負担金 216万円
県内の市町村があわせて支出しようとする補助金や負担金は、市町村行政審議会で審議し、市町村の規模により負担することとしています。
- 公会計財務書類作成支援業務委託費等 700万円
- その他の財政管理費 107万円

庁舎維持管理事業 4004 万円

(担当:財政課)

市役所本庁舎の維持管理費用です。

- 光熱水費、燃料費 1368万円
- 電話料等 164万円
- 各種管理委託料 1840万円
庁舎の警備、エレベータ・自動ドア・火災報知器・冷暖房設備等の点検、庁舎清掃等の業務委託
- 施設修繕料 500万円
- その他事務費等 132万円

財源

その他の財源(電気料等)	36 万円
市の一般財源(市税等)	3968 万円

車両管理事業 835 万円

(担当:財政課)

職員が公務に使用する共有車両(庁用車)20台の管理費用です。その他、各課で所有している車両の管理費については、それぞれの事業で予算計上しています。

- 車両管理費 573万円
車検費用、修繕料、燃料費等の費用です。
- マイクロバス運転業務委託料等 200万円
- その他高速道路使用料等 62万円

減債基金積立金 6 万円

(担当:財政課)

市債の償還のために設けられた基金です。29年度は、基金利子分を積み立てます。

自治振興事業 628 万円

(担当:生活協働課)

小矢部市自治会連合会は、旧小学校区ごとに設置されている18の地区自治会連合会の代表により組織されており、定期的に市との意見交換を行うなど市行政の円滑な運営に寄与しています。また、地区自治会連合会は、地区内の単位自治会により構成されており、現在202自治会があります。単位自治会は、防犯や防災などさまざまな場面で重要な役割を果たしています。

- 自治会手当 495万円
- 永年功労者表彰 10万円
- 自治会連合会補助金 95万円
- 自治会配付事務費 24万円
- 自治会事務費 4万円

寄附金の使途について（お知らせ）



平成28年1月から12月末までにお寄せいただいた「ふるさと小矢部応援寄附金」は1,960万円（124件）でした。
ご寄付をいただいた皆さまに対し、心よりお礼を申し上げます。
皆さまからのご厚志は、平成29年度事業の財源として、有効に活用させていただきます。

おやべのまちの
賑わいづくりを支援



津沢の賑わい創出事業に
139万5千円

次代を担うおやべの子どもたちの
健やかな成長を支援



インフルエンザ予防接種助成金に
199万円

ふるさとおやべの
自然環境・景観の保全を支援



稲葉山展望台環境整備に
63万5千円

おやべの歴史文化・
スポーツの振興を支援



曳山や歌舞伎山の保存・
継承調査に10万円

安心・安全で
いきいきと生活できる
おやべのまちづくりを支援



防犯カメラ設置補助金に
41万円

ふるさとおやべ
応援寄附金を
有効に活用

協働のまちづくりを支援



新図書館開館の準備経費に
500万円

まちづくりを支援



新総合計画策定経費に
406万円



光のまちプロジェクト
事業に500万円



男女共同参画プランの後期
目標策定経費に101万円

（写真やイラストはイメージです）

2 総務費

1 総務管理費

男女共同参画推進事業 396 万円

(担当:生活協働課)

平成25年3月に策定した「男女共同参画プラン(第2次)」について、後期目標を設定するとともに、行政と市民の皆さんが一体となって、家庭や職場、地域などのあらゆる分野で男女がともに参画し、対等な立場で考え、責任を担い行動できる「男女共同参画社会」を目指してプランの見直しを実施します。

○男女共同参画推進員謝礼等	47万円
○プラン周知・フォーラム開催経費	21万円
○男女共同参画推進事業補助金	35万円
○事務費等	5万円
○プラン見直し・後期目標設定等	288万円

まちづくり研究会事業 33 万円

(担当:生活協働課)

次世代を担う市民と市職員とが協働し、まちづくりについて研究する「小矢部市まちづくり研究会」の活動を支援します。

平成28・29年度の第6期生委員の構成は、市民4人、OB委員2人、市職員4人の計10人で、若い世代の市民と市職員が、独自の視点から小矢部のまちづくりの方策等を研究していきます。

○委員報酬	3万円
○先進地視察研修費	18万円
○まちづくり研究会活動補助金	10万円
○会議資料作成費等	2万円

コミュニティ放送事業 932 万円

(担当:生活協働課)

各地区の特派員が撮影した「地区特派員レポート」をはじめ、行政情報をお知らせする「こちら小矢部情報局」などの市ケーブルテレビにおける番組を企画構成しています。また道路工事に伴うケーブルの敷設替工事や、2年に1度の視聴者アンケートを行います。

○番組の企画立案、アンケート実施等	32万円
○ケーブル敷設替工事	900万円

市民活動サポートセンター管理運営事業 566 万円

(担当:生活協働課)

市民と行政による協働のまちづくりを推進するための拠点施設「おやべ市民活動サポートセンター」の管理と運営を行います。

○受付管理人経費	375 万円
○警備委託料等	57 万円
○光熱水費等	134 万円

おやべde再会事業 100 万円

(担当:生活協働課)

結婚及びUターン等を希望する若い世代を対象として、帰省時に合わせて、同窓会形式のイベントを実施し、小矢部市の住みやすさに関する情報や、転職情報等を提供し、定住促進を図ります。また、若い世代の交流と地域の活性化に繋がります。

○イベント実施委託料	100万円
------------	-------

協働のまちづくり推進事業 36 万円

(担当:生活協働課)

おやべ型協働のまちづくり会議(年4回、分科会)や、協働のまちづくり講座(年2回)など、市民と行政の協働のまちづくりを進めるための事業を行っています。おやべ型協働のまちづくり会議では、「おやべ型1%まちづくり事業」の審査・検証、優良事例の選定、協働のまちづくりを推進するための各種施策や基本方針等について審議いただいています。また、協働のまちづくりについて理解を深めるため、協働のまちづくり講座を開催しています。

○おやべ型協働のまちづくり会議委員謝礼	29万円
○おやべ型協働のまちづくり会議運営事務費	4万円
○協働のまちづくり講座開催事務費	3万円

おやべ型1%まちづくり事業 1390 万円

(担当:生活協働課)

「おやべ型1%まちづくり事業」とは、個人市民税の1%に相当する額(1,384万円)を財源として、「地域の活性化や特色あるまちづくりの推進を目的として、市民自らが考え、みんなで一緒に行動する事業」に対し補助金を交付する事業です。

平成29年度の前期募集分については、応募のあった事業について「おやべ型協働のまちづくり会議」で審査と調整を行い、77件の事業を採択しました。なお、後期分については、6月12日から7月12日の期間で募集します。

※前期の採択事業は、次のページのとおりです。

○おやべ型1%まちづくり事業補助金	1,384万円
○事務費	6万円

映像情報発信事業 70 万円

(担当:生活協働課)

小矢部市内の祭りやイベント、市民活動などの映像を主にYouTubeにて全国に発信するホームページの運営を、市民が主体となって活動する「おやべ情報発信委員会」と協働して行います。

○ポータルサイト保守及び管理委託費	60万円
○おやべ情報発信委員会運営補助金	10万円

結婚活動支援事業 214 万円

(担当:生活協働課)

全国的に未婚化、晩婚化等が進行し、婚姻率が低下しています。本市においても、国や県を下回る婚姻率であり、人口増対策の一環として、市民等の結婚活動の支援事業を実施するものです。

○おやべの縁結びさん養成事業費	19万円
○婚活イベント実施業務委託	30万円
○結婚活動支援事業補助金	40万円
○結婚支援員設置費	88万円
○「おやべ縁結びの会」活動補助金	15万円
○他市との合同セミナー	22万円

財源

国・県の支出金	87 万円
市の一般財源(市税等)	127 万円

平成29年度 おやべ型1%まちづくり事業（前期募集分）採択事業一覧表

採択番号	新規申請	自治組織	団体名	新規事業	事業名	総事業費(円)	補助金額(円)
1	○		公益社団法人小矢部青年会議所	○	講演会「ニュースから社会をみる21世紀の君たちへ」開催事業	1,268,681	300,000
2	○		公益社団法人小矢部青年会議所	○	ジョブフェスタinおやべ開催事業	729,444	300,000
3	○		小矢部市短歌協会		第26回小矢部市万葉短歌大会開催事業	135,000	115,000
4			義仲ゆかりの郷 源平殖生まつり実行委員会		義仲ゆかりの郷 源平殖生まつり開催事業	353,000	150,000
5			桜町石斧の会		自然と遊ぶ「縄文ワンダーランド」事業	245,467	150,000
6			おやべ情報発信委員会		キャンドルアートinおやべ事業	163,976	150,000
7			柔道スポーツ少年団クロスランドおやべ大会実行委員会		第35回柔道スポーツ少年団交流大会クロスランドおやべ大会開催事業	617,590	150,000
8			公益社団法人小矢部青年会議所		第33回わんぱく相撲おやべ場所開催事業	300,000	150,000
9			種といのちをつなぐ会		「種といのちをつなぐプロジェクトinおやべ」事業	143,260	79,000
10			小矢部メルヘン義仲クラブ		生涯野球による小矢部市PR事業	1,021,000	150,000
11			花を愛する者たち		山の中を花園に事業	650,692	150,000
12			津沢夜高太鼓民謡保存会		地域伝統行事の保存育成活用事業	594,988	150,000
13			下後壺倶楽部		小矢部東インター前イルミネーション設置事業	222,520	150,000
14			小矢部市農業特産物推進協議会		小矢部食材多様化に向けた栽培技術力アップ事業	221,842	76,000
15			小矢部和太鼓連合会		和太鼓演奏による地域活性化事業	208,650	150,000
16	○		愛鉄町青年団	○	花いっぱい事業	286,876	286,000
17	○		のの花愛好会		野端地内花壇等整備事業	148,320	145,000
18			東部地区パークゴルフ同好会		河川公園パークゴルフ場コース設定除草管理事業	158,000	148,000
19			特定非営利活動法人山の店		南谷里山鳥獣被害防止事業	164,160	150,000
20			くりから峠愛好会		くりから峠茶屋周辺環境整備事業	33,586	33,000
21			八重桜護山会		俱利伽羅山環境整備奉仕事業	307,351	150,000
22			城山桜守の会		城山公園の桜植樹及び管理事業	121,266	120,000
23			源平の郷殖生口		ふるさと歩道の草刈り及び歩道の維持整備事業	72,682	72,000
24			ガーデン百草		スポーツセンター周辺環境整備事業	193,610	150,000
25		○	福上自治会(花愛好会)		福上地区花壇づくり事業	170,250	150,000
26		○	安楽寺町内会		花いっぱい運動事業	162,338	150,000
27		○	松尾町内会		松尾町内広場環境整備事業	160,000	150,000
28			津沢記念公園花壇緑化同好会		津沢記念公園花壇の緑化及び管理事業	156,000	150,000
29		○	谷坪野町内会		公民館周辺芝桜植え付け整備事業	151,786	150,000
30		○	了輪を明るくする会		了輪地区花壇造成事業	159,000	150,000
31		○	後谷町内会		後谷光ヶ丘団地公園と周辺地域花いっぱい活動事業	151,924	150,000
32			小矢部市メルヘン・グラウンドゴルフ協会		水辺の楽校芝生広場除草及び整備活動事業	173,368	150,000
33		○	水落自治会		水落大谷記念公園 施設整備・管理事業	160,000	150,000
34		○	東蟹谷グリーンスポーツ会		東蟹谷保育所の芝生化事業	146,153	136,000
35			里山と田んぼを守る会		ふれあい樹林・どじょう養殖池整備事業	152,509	150,000
36	○	○	五郎丸町内会	○	一乗寺城の保全事業	540,990	540,000
37	○	○	臼谷町内会	○	市指定文化財「大清水」「小白山」周辺環境整備事業	294,130	294,000
38	○	○	了輪自治会		市天然記念物「岩抱きのけやき」保存と周辺環境美化事業	63,000	56,000
39		○	峯坪野町内会		峯坪野地区内の草刈り事業	149,834	149,000
40		○	南谷地区振興会		森林保全管理事業	133,142	133,000
41		○	七社自治会		岸渡川堤防草刈事業	105,460	105,000

平成29年度 おやべ型1%まちづくり事業（前期募集分）採択事業一覧表

採択番号	新規申請	自治組織	団体名	新規事業	事業名	総事業費(円)	補助金額(円)
42		○	五社地区環境を良くする会		五社地区環境を良くする事業	84,665	84,000
43		○	蓮沼自治会		史跡蓮沼城跡及び周辺環境保全事業	277,365	150,000
44		○	谷坪野町内会		道路除草及び芝生整備事業	160,000	150,000
45			上野の杜花の会		上野児童公園周辺環境整備事業	293,243	150,000
46		○	七社自治会		市道法面防草シート張り事業	151,421	149,000
47		○	綾子町内会		安全で安心して住める美しい町づくり事業	187,054	150,000
48		○	千石町内会		町内市道等の環境整備と高齢者宅支援事業	110,037	110,000
49		○	若林地区青色防犯パトロール隊		若林地区青色防犯パトロール隊事業	233,634	96,000
50		○	石動一区防犯パトロール隊		石動一区防犯パトロール隊事業	161,146	150,000
51		○	正得安全安心見守り隊		正得地区安全安心見守り事業	149,310	149,000
52		○	津沢地区防犯みまもり隊		津沢地区防犯みまもり隊事業	78,500	78,000
53		○	清水地区防犯委員会		清水地区防犯パトロール事業	72,050	72,000
54		○	若林地区社会福祉協議会		小学生児童通学見守り事業	67,020	67,000
55		○	北部地区防犯みまもり隊		北部地区防犯みまもり隊事業	64,010	64,000
56		○	中部地区防犯みまもり隊		中部地区防犯みまもり隊事業	53,360	53,000
57		○	若林っ子まとい隊		保育児による防火意識向上活動事業	57,792	57,000
58		○	道坪野町内会		農道整備事業	214,850	150,000
59		○	道坪野町内会		安心安全で明るいまちづくり事業	138,400	138,000
60		○	上野本町内会		上野本町内環境整備事業	47,447	44,000
61			社会福祉法人溪明会溪明園		溪明園ふれあい事業	58,343	58,000
62			おやべいきいき劇団		おやべいきいき劇団事業	152,195	150,000
63			なごみの会		地域の人々をなごませるボランティア事業	94,727	94,000
64			小矢部市更生保護女性会		社明運動（子育て支援・地域住民と懇談会・広報誌の発行）事業	465,983	150,000
65		○	大谷校下地区社協連絡会		大谷校下社会福祉関係者研修会事業	337,000	126,000
66			第67回社会を明るくする運動・平成29年度夏の青少年を守る運動小矢部市推進委員会		社会を明るくする運動・夏の青少年を守る運動事業	249,980	150,000
67			花しょうぶ会（小矢部市身体障害者協会）		障害者の健康増進と社会参加活性化事業	239,831	131,000
68			津沢の明日を考える会		「松の湯オープンハウス」ふれあい事業	150,886	150,000
69			ニューカナリヤサークル		視覚障害者への広報音訳事業	90,277	85,000
70	○		小矢部ロータリークラブ	○	君の未来がもっと楽しくなる「子ども夢ステージ」（仮）開催事業	1,048,853	555,000
71			公益社団法人小矢部青年会議所		互いの心理から学ぶ「リーダーシップ講演会」開催事業	500,000	150,000
72		○	南谷地区振興会		児童交流体験学習事業	191,975	150,000
73			古文書を学び守る会		古文書解読・発掘保存、歴史的な文書資料の研究紹介事業	198,000	150,000
74			小矢部市男女共同参画推進員連絡会		男女共同参画 川柳募集事業	168,488	150,000
75			おやべ情報発信委員会		スマートフォン・タブレット情報研究会開催事業	156,464	150,000
76			桜町縄文土器の会		縄文人の知恵を探る事業	52,700	52,000
77			121おやべ・ボールウォーキング倶楽部		ボールウォーキングによる健康増進事業	322,000	150,000
計						18,470,851	11,199,000

2 総務費

1 総務管理費 2 徴税费 3 戸籍住民基本台帳費 4 選挙費 5 統計調査費
6 監査委員費 7 検査費

生活安全対策費 360 万円

(担当:生活協働課)

市民が犯罪の被害に遭わないよう、未然に守るため、犯罪の防止に配慮した環境整備を促進するとともに、地域住民などが主体となった防犯活動を支援し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。

○各種団体補助金	300万円
小矢部市防犯協会	290万円
小矢部市安全なまちづくり推進センター	10万円
○防犯カメラ設置費補助金	60万円
財源	
その他の財源(ふるさとおやへ応援基金等)	41万円
市の一般財源(市税等)	319万円

税務行政推進費 112 万円

(担当:税務課)

地方税法等に基づき税務行政の的確な推進を行うために、小矢部市納税貯蓄組合連合会に関する事務や市内小中学校における租税教育の推進を行うものです。

主な経費

市納税貯蓄組合への補助	60万円
市租税教育推進協議会への補助	13万円
その他団体負担金等	39万円

戸籍住民基本台帳事務費 1639 万円

(担当:市民課)

戸籍、住民票、印鑑登録などの届出、申請の受け付けや証明発行の事務を行います。

主な経費

・戸籍総合システム等経費	845万円
・とやま広域窓口サービス事業経費	66万円
・個人番号カード交付事業費	484万円
・その他経費	244万円
財源	
国・県の支出金	409万円
その他の財源(証明手数料等)	1230万円

統計事務費 2 万円

(担当:企画政策課)

統計資料の収集及び統計事務を効率的に運用するための経費です。

委任統計調査事業 163 万円

(担当:企画政策課)

平成29年度は、4つの統計調査を実施します。

- ・人口移動調査(毎月)
- ・学校基本調査(調査基準日5月1日)
- ・工業統計調査(調査基準日6月1日)
- ・就業構造基本調査(調査基準日10月1日)

<経費内訳>

調査員報酬	108万円
臨時雇用賃金等	11万円
関係事務費等	44万円
財源	
国・県の支出金	163万円

賦課徴収事務費 4189 万円

(担当:税務課)

市民税や固定資産税などの税金を課税したり、税金を納めていただくために必要な事務的経費です。

主な経費

消耗品の購入費や印刷費等	566万円
通信料や郵便料、手数料等	607万円
電算システムの経費	1029万円
航空写真の更新	218万円
市税過誤納還付金	1500万円
その他事務費等	269万円
財源	
国・県の支出金	2816万円
その他の財源(徴税手数料)	246万円
市の一般財源(市税等)	1127万円

土地改良区総代選挙費 200 万円

(担当:総務課)

小矢部市土地改良区総代選挙に係る経費です。

財源

その他の財源(選挙委託費)	200万円
---------------	-------

選挙管理委員会運営事業 66 万円

(担当:総務課)

選挙管理委員会の運営経費です。選挙管理委員会とは、委員4名で組織されており任期は4年です。年4回の選挙人名簿定時登録時や選挙執行時等に、会議を開催するための経費です。

固定資産評価審査委員会運営事業 5 万円

(担当:行政監理課)

固定資産税の納税義務者は、固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、文書をもって固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができます。

委員数は3人(すべて学識経験者)で、任期は3年です。

監査委員運営事業 101 万円

(担当:行政監理課)

監査委員は市長から独立した立場で、定期監査、決算審査・財政健全化比率等の審査、例月出納検査、住民監査などを実施しています。

○監査委員 2名

代表監査委員(学識経験者)、議会選出監査委員

工事等検査事務費 7 万円

(担当:行政監理課)

小矢部市が発注を行い完成したすべての建設工事等に対し検査を実施し、出来形及び品質の確保を図ります。

また、工事施工中の工事監察等を行い工事品質の向上や事故防止に努めています。

主な経費

研修会参加負担金等	6万円
その他事務費	1万円

3 民生費

1 社会福祉費

民生委員児童委員活動事業 595 万円

(担当:社会福祉課)

民生委員・児童委員は、地域の実情を把握し、市や社会福祉協議会と連携しながら、住民の相談に応じ、自立の援助や必要な助言、情報の提供を行っています。

なお、今年度は民生委員制度創設100周年を迎えます。

現在の委員数は次のとおりです。

民生委員・児童委員	71名	
主任児童委員	9名	計80名
民生委員児童委員等費用弁償		478万円
市民生委員児童委員協議会補助金		74万円
制度創設100記念全国大会参加補助金		18万円
合同研修会講師謝礼・事務費等		25万円

財源	
国・県の支出金	522 万円
市の一般財源（市税等）	73 万円

社会福祉事務費 117 万円

(担当:社会福祉課)

- ・福祉活動推進のため、福祉バスを運行します。
- ・戦没者追悼式を行っています。

生活困窮者自立支援事業 752 万円

(担当:社会福祉課)

生活に困窮した方に対し、自立相談支援事業や住宅確保給付金の給付等により支援をします。

- ・相談支援事業
相談を受け、その中から見えてきた生活上の課題に対して、個別に自立に向けた支援計画を策定し、支援していきます。

委託先：小矢部市社会福祉協議会 TEL 67-8611

- ・住宅確保給付金
就労能力や就労意欲はあるが、離職により住宅を失った又はその恐れが高い方に対し、有期で住宅確保給付金を支給します。（所得要件があります）

財源

国・県の支出金	562 万円
市の一般財源（市税等）	190 万円

おやべ温泉維持管理事業 315 万円

(担当:社会福祉課)

おやべ温泉を汲み上げる設備と、「タワーの湯」「ケアハウスおやべ」に配湯する設備の維持管理を行っています。

なお、「タワーの湯」の運営経費は、総合保健福祉センター管理事業で計上しています。

○ポンプ等の電気料	41万円
○ポンプ・管理室警備設備の修繕料	104万円
○貯湯槽の清掃手数料	15万円
○配湯設備の保守点検業務委託料	155万円

社会福祉団体活動推進事業 2530 万円

(担当:社会福祉課)

- 1 社会福祉事業実施団体への補助金交付
 - 小矢部市社会福祉協議会 2473万円
(寿永荘施設整備費補助金 54万円含む)
 - 小矢部市戦没者遺族団体補助金 14万円
 - 小矢部市保護区保護司会補助金 6万円
 - その他の団体補助金 1万円

- 2 小矢部市社会福祉大会開催助成 6万円
市内の福祉関係者が集まり、福祉活動の充実強化、啓発活動の促進、地域福祉の向上等を旨とする社会福祉大会の開催に対し助成します。

- 3 ボランティア活動保険補助金 30万円
全国社会福祉協議会ボランティア保険に加入される方の、保険料の一部を助成します。
(助成額100円/人)

財源

その他の財源（基金利子等）	41 万円
市の一般財源（市税等）	2489 万円

行旅病人等救護事業 8 万円

(担当:社会福祉課)

行旅病人・行旅死亡人の疾病救護に係る医療費等の支給を行います。

財源

国・県の支出金	8 万円
---------	------

総合保健福祉センター管理事業 5687 万円

(担当:社会福祉課)

市総合保健福祉センターは、保健、福祉活動や介護保険制度の中核的施設です。

行政組織として社会福祉課、こども課、健康福祉課が配置しており、子ども家庭支援センター、家庭児童相談室、母子・父子自立支援相談室、ことばの教室も開設されています。

また、社会福祉協議会の事務局や「おやべ温泉タワーの湯」があります。

- 各種委託料 1584万円
センター管理、機械設備の保守点検、定期清掃、警備、エレベータ・自動ドア・火災報知器等の点検業務を専門業者へ委託する費用です。
- 施設修繕料 470万円
- 燃料費、光熱水費 2583万円
- ふれあいセンター（タワーの湯）運営補助金 830万円
- 清掃・事務用品購入費、タワーの湯回数券印刷費等 220万円

財源

その他の財源（使用料等）	1866 万円
市の一般財源（市税等）	3691 万円
国・県の支出金	130 万円

3 民生費

1 社会福祉費

障害者福祉推進事業 665 万円

(担当:社会福祉課)

- ・身体障害者手帳及び療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付に係る事務や重度障害者の在宅生活を支援する事業を行っています。
- ・砺波圏域における障害者入所施設の建設費負担を行っています。

財源

国・県の支出金	39 万円
市の一般財源(市税等)	626 万円

障害者地域生活支援事業 4051 万円

(担当:社会福祉課)

障害のある方が地域で安心して暮らせるよう支援を行います。

- ・指定相談支援事業所において、障害のある方や家族からの相談に応じ、情報提供を行います。
- ・聴覚、言語機能等の障害のため、意思の伝達に支援が必要な方に手話通訳者等を派遣します。
- ・重度障害者の方に自立した日常生活を支援する用具の給付を行います。
- ・外出時に介助が必要な重度障害者の方に外出時における支援を行います。
- ・在宅障害者のスポーツ・レクリエーション活動を支援します。
- ・在宅の重度障害者の方が既存の住宅を改善する場合、費用の一部を助成します。
- ・憩いの場、仲間づくりや社会との交流を行う場を提供を行うとともに障害者の理解や支援の啓発を行う地域活動支援センターの活動を支援します。
- ・成年後見制度の利用支援や普及啓発を行うNPO法人の活動を支援します。
- ・精神障害者の退院に向けて支援体制を充実する相談支援事業所の活動を支援します。
- ・障害者が自立した日常生活・社会生活ができるよう地域住民やボランティア等との多様な地域活動を体験し、交流する団体の活動を支援します。

財源

国・県の支出金	1754 万円
市の一般財源(市税等)	2297 万円

特別障害者等手当支給事業 802 万円

(担当:社会福祉課)

心身に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方に、手当を支給しています。

※所得制限があります。

- ・平成29年4月～
- 特別障害者手当 月額 26,810円/人
- 障害児福祉手当 月額 14,580円/人

財源

国・県の支出金	599 万円
市の一般財源(市税等)	203 万円

障害者自立支援給付事業 5億3179 万円

(担当:社会福祉課)

障害のある方に、障害者総合支援法に基づく障害支援区分の認定、介護給付・訓練等給付などの「障害福祉サービス」の提供、身体の障害部分を補うための「補装具費」の支給、障害を軽減するための「育成医療・更生医療」の給付、自立支援医療費(精神通院)支給認定受付等を行います。

財源

国・県の支出金	3億9698 万円
市の一般財源(市税等)	1億3481 万円

障害児給付事業 1770 万円

(担当:こども課)

障害のある児童に児童福祉法に基づく児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援といった福祉サービスの提供を行います。

また、サービス利用計画の作成やサービス利用状況のモニタリングなどの障害児相談支援の提供を行います。

財源

国・県の支出金	1314 万円
市の一般財源(市税等)	456 万円

重度心身障害者等医療費助成事業 9161 万円

(担当:社会福祉課)

重度心身障害児(者)の健康維持や、経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を行います。

〔助成対象者〕

- 0～64歳の重度障害者
(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A)
- 65歳以上の重・中度障害者
(身体障害者手帳1～4級の一部、療育手帳A
精神障害者福祉手帳1・2級、障害年金1・2)
- 65～69歳の軽度障害者
(身体障害者手帳4～6級、療育手帳B)

※障害程度等により、助成割合が異なります。

※次の所得制限があります。

世帯合計所得が1000万円未満(65～69歳の軽度障害者については、個人の合計所得金額が145万円未満)

財源

国・県の支出金	4183 万円
その他の財源(給付費負担金)	795 万円
市の一般財源(市税等)	4183 万円

障害児年金等給付事業 70 万円

(担当:こども課)

障害のある児童の保護者の方に、障害児福祉年金(年額2万円)を支給します。

また、心臓病で手術が必要な児童の保護者の方に、治療費補助金(5万円又は3万円)を交付します。

- 障害児福祉年金 65万円
- 心臓病児治療費補助金 5万円

3 民生費 1 社会福祉費

金婚式記念事業 81万円

(担当:健康福祉課)

平成29年中に結婚50年を迎えられるご夫婦をお招きして金婚をお祝いする会を開催します。該当のご夫婦は、健康福祉課までお申し出ください。

- 対象者:昭和43年に結婚されたご夫婦
- 日時:10月24日(火) 午前10時(予定)
- 内容:記念撮影、式典、祝賀会



金婚をお祝いする会:写真撮影時風景

財源

その他の財源(会費)	20万円
市の一般財源(市税等)	61万円

老人生きがいセンター管理運営事業 170万円

(担当:健康福祉課)

- 指定管理料 151万円
指定管理者制度により、老人生きがいセンターの施設管理を(公社)小矢部市シルバー人材センターへ委託します。
- 施設等修繕費 19万円
老人生きがいセンターの講座に必要な施設の修繕等を行います。

高齢者の生きがいと社会参加メニュー事業 97万円

(担当:健康福祉課)

- 老人生きがいセンターの運営
市内の60歳以上の方を対象に老人生きがいセンター(茄子島211番地)で下記講座を実施します。

編物部	毎週月曜日 午前9時30分～正午
押絵部	毎週火曜日 午前9時30分～午後2時
まり部	毎週水曜日 午前9時30分～午後2時
木工芸部	毎週月・金曜日 午前9時～正午
陶芸部	毎週火・水・金曜日 午前9時～午後2時

※申込みは随時受け付けております。
※受講料は無料ですが、材料費、道具代は個人負担です。

財源

その他の財源(交付金等)	97万円
--------------	------

老人福祉対策事業 1億216万円

(担当:健康福祉課)

- 高齢者祝品贈呈事業 20万円
平成29年度中に100歳と88歳を迎えられる方に祝状等を贈呈いたします。
- 老人クラブ活動費助成 282万円
市長寿会連合会と地区長寿会へ活動費を助成します。
- 砺波地方老人福祉施設建設分担金 4928万円
特別養護老人ホーム等の建設に係る借入金の小矢部市負担分(分担金)を支払います。
- 寿永荘利用券給付事業 295万円
65歳以上の元気な高齢者に利用券を2枚給付します。
- 寿永荘サービスディ利用料助成 290万円
65歳以上の方が月・水・木・金曜日に利用する場合に370円を助成します。(利用者負担額200円)
- 公衆浴場利用券給付事業 1050万円
70歳以上の元気なお年寄りに利用券を8枚給付します。

- 介護拠点施設整備事業補助金 3098万円
地域密着型サービスを提供する介護保険施設の整備に対し、補助金を給付します。

- ねんりんピック富山2018 小矢部市実行委員会運営補助金 60万円
平成30年11月に開催されるねんりんピック富山のために設立される市の実行委員会に対して補助をします。

- 第7期高齢者保健福祉計画策定 150万円
平成30年度～平成32年度の第7期高齢者保健福祉計画を策定します。

- 事務費等 43万円
財源

国・県の支出金	3262万円
その他の財源(補助金等)	105万円
市の一般財源(市税等)	6849万円

高齢者住宅改善支援事業 180万円

(担当:健康福祉課)

高齢者が、身体機能低下しても住み慣れた家庭で生活できるよう、排泄、入浴、移動等を容易にするため、居住環境改善に必要な改修費用の一部を助成します。
※新築、増築は対象外です。

- ・対象は市内に引き続き1年以上居住している65歳以上の高齢者又は65歳以上の高齢者と同居している方で、前年分所得税非課税世帯の方
- ・助成限度額:30万円(要介護者等:46万6千円)

財源

国・県の支出金	90万円
市の一般財源(市税等)	90万円

3 民生費

1 社会福祉費

老人保護措置事業 445 万円

(担当:健康福祉課)

65歳以上で経済上及び環境上の理由により居宅での生活が困難な高齢者を、老人福祉法により養護老人ホームへ入所措置する制度です。

市の措置入所者がいる養護老人ホーム

- ・楽寿荘…南砺市井波2200番地

財源

その他の財源(入所者負担金)	75 万円
市の一般財源(市税等)	370 万円

シルバー人材センター運営助成事業 1136 万円

(担当:健康福祉課)

高齢化社会が急速に進むにつれ、就職は望まないが働きたい、社会の役に立つ仕事がしたい、何らかの収入を得たい、という健康で働く意欲のある高齢者が増えています。このような高齢者の経験や技能を生かした働く場を提供し、高齢者自らの生きがいと社会参加や介護予防、健康維持の促進を図るシルバー人材センターの運営を助成しています。

○シルバー人材センター会員数 362人(H29.2末)

老人クラブ連合会が行う健康づくり事業 84 万円

(担当:健康福祉課)

市長寿会連合会が実施する健康づくり事業に対して助成します。

- 健康づくり料理教室開催事業
- シニア健康いきいきコース参加事業
- 医療と健康の学習会開催事業
- 健康づくりニュースポーツ大会開催事業

財源

国・県の支出金	56 万円
市の一般財源(市税等)	28 万円

地域包括支援センター運営事業 5145 万円

(担当:健康福祉課)

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現をめざし、地域包括支援センターの機能強化等を図ります。

- ①地域包括支援センターの機能強化
- ②在宅医療・介護推進
- ③認知症地域支援施策の推進
- ④生活支援・介護予防サービス基盤整備

財源

その他の財源(交付金等)	4768 万円
市の一般財源(市税等)	377 万円

高齢者健康交流センター管理事業 561 万円

(担当:健康福祉課)

指定管理者制度により、高齢者健康交流センター「つざわランド」「あらかわサロン」の施設管理を小矢部市社会福祉協議会へ委託します。

○指定管理料

つざわランド指定管理料	223万円
あらかわサロン指定管理料	338万円

介護保険制度事業 5億405 万円

(担当:健康福祉課)

介護保険は、介護が必要な方やご家族の負担を社会全体で支え合うための制度です。介護サービス費用のうち1割は利用者の負担となっています。(所得により2割負担)利用者負担以外の費用(介護給付費)は加入者の保険料で半分、国(25%)や県(12.5%)・市(12.5%)の公費で半分を負担しており、小矢部市は、保険財政の安定化、保険料の平準化、広域的なサービス基盤の整備、事務処理経費・人件費の軽減などの利点が多いことから、小矢部市、砺波市、南砺市の3市で一部事務組合を運営し、砺波地方介護保険組合として介護保険事業を実施しています。そのため、毎年度砺波地方介護保険組合へ市負担金・分担金を支出しています。

- ①介護給付費負担金 4億1703 万円
(介護給付費の12.5%)
- ②地域支援事業負担金 2607 万円
(介護予防等事業費の12.5%、任意事業費等の19.5%)
- ③認定事務等事務費分担金 2537 万円
- ④一般事務費分担金 3278 万円
- ⑤低所得者保険料軽減負担金 252 万円
- ⑥事務費 28 万円

財源

国・県の支出金	189万円
市の一般財源(市税等)	5億216万円

基礎年金等事務費 60 万円

(担当:市民課)

国が行っている国民年金事業の資格得喪等の届出、申請の受け付けや年金制度に関する啓発・相談などを行っています。

財源

国・県の支出金	60 万円
---------	-------

3 民生費
1 社会福祉費

高齢者地域支援事業（生活支援事業） 1410 万円

（担当：健康福祉課）

- ・ 高齢福祉推進員設置事業 71万円
各地区に高齢福祉推進員を設置し、支援を必要とする高齢者への訪問や相談活動などを行います。
- ・ 寝具洗濯消毒乾燥事業 67万円
要介護3以上の在宅高齢者や65歳以上の一人暮らし高齢者に対し寝具の洗濯消毒乾燥を行います。
- ・ 外出支援サービス事業 28万円
要介護等高齢者で一般の交通機関を利用が困難な方に移送用車両による送迎を行います。
- ・ 高齢者地域支援事業 18万円
地域での高齢者支援体制の充実のため、高齢福祉推進員に福祉サービスや制度等の研修を行います。
- ・ 高齢者等除排雪支援事業 31万円
高齢者世帯などの屋根・住宅周辺の除排雪作業に要する経費を助成します。
- ・ 高齢者ミドルステイ事業 4万円
要介護等高齢者がやむを得ない理由で在宅介護が受けられない場合、短期入所期間を延長します。
- ・ 訪問介護利用料助成事業 92万円
所得税非課税世帯の方の介護保険訪問介護利用料を助成します。
- ・ 介護人手当給付事業 589万円
要介護度3以上の在宅の高齢者の介護者に対して、手当（月額3千円）を給付します。（要件あり）
- ・ 在宅要介護高齢者福祉金支給事業 500万円
要介護度4以上の在宅の高齢者に対して、福祉金（月額5千円）を支給します。（要件あり）
- ・ 限界集落实態把握調査 10万円

財源

国・県の支出金	312 万円	市の一般財源（市税等）	1098 万円
---------	--------	-------------	---------

高齢者地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業） 4736 万円

（担当：健康福祉課）

介護保険制度の改正により、平成28年度からは要支援1・2の人に提供してきた全国一律の介護予防サービスのうち訪問介護・通所介護は、市が実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行し、「介護予防・生活支援サービス事業」として実施します。また、65歳以上すべての高齢者及びその支援のための活動にかかわる人を対象にした「一般介護予防事業」も実施します。

- ・ 総合事業サービス事業費 2082万円
要支援1・2及び基本チェックリストに該当する高齢者に対し、要介護の状態に陥らないで自分らしい生活を送るために、介護予防に資する訪問型や通所型のサービス事業や支援を実施します。
- ・ 総合事業介護予防事業 2654万円
地域に暮らす高齢者を対象にした、生活機能の維持または向上を図るための事業を実施します。また生活機能の維持や向上に向けた取り組みへの支援、介護予防の基本的な知識を普及、地域への積極的な参加やボランティアなどの育成などを支援します。
 - ・ 介護予防把握事業
 - ・ 介護予防普及啓発事業
 - ・ 地域介護予防活動支援事業
 - ・ ふれあいいきいきサロン事業
 - ・ 高齢者の生きがいと社会参加メニュー

財源

その他の財源（交付金）	4712 万円
市の一般財源（市税等）	24 万円

3 民生費

1 社会福祉費 2 児童福祉費

高齢者地域支援事業（任意事業）

1303万円

（担当：健康福祉課）

- ・配食サービス事業 186万円
ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯に属する方若しくはこれに準ずる世帯の方又は身体障害者であって、老衰、心身の障害、傷病等の理由により、食事の調理が困難な方に対して栄養バランスのとれた夕食を提供するとともに、安否確認を行います。
- ・おむつ引換券支給事業 837万円
常時おむつをしている要介護1以上で市民税非課税の在宅の高齢者に対し、おむつ引換券を支給し、経済的負担の軽減を図ります。
- ・家族介護教室事業 63万円
要介護高齢者を介護している家族やひとり暮らしの虚弱高齢者の介護に携わる近隣援助者に対して、介護方法や介護予防、介護者の健康づくりについての知識・技術を習得する教室を開催します。介護者同士の交流も促進します。
- ・成年後見制度利用支援事業 108万円
認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者の方で介護サービスの提供等を受けたくても、成年後見制度の利用がないと契約できない場合があります。経済的理由などでこのようなことのないように、費用の全部又は一部を助成する事業です。
- ・高齢者等見守り支援事業 83万円
ひとり暮らし高齢者等に対し装置を利用して高齢者の相談に対する助言や、緊急時に的確な対応がされるよう支援します。
- ・認知症地域支援事業 26万円
認知症サポーター養成講座の開催や、GPS機能付端末の貸し出しを行い、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざします。

財源

国・県の支出金	36万円
その他の財源（交付金）	1122万円
市の一般財源（市税等）	145万円

子ども及び妊産婦医療費助成事業 9841万円

（担当：子ども課）

お子さんの健やかな成長と妊産婦の健康保持を支援するとともに、少子化対策として、子ども・妊産婦の医療費の助成を行います。（所得制限なし）
※子ども医療費は本年度から、区域を拡げて県西部6市の医療機関で現物給付

《助成対象者》

- 子ども：0歳児～中学校3年生（入・通院）
- 妊産婦：次の疾病で医師が治療が必要と認める方（入・通院）

（妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血（ヘモグロビン10g/dl以下）産科出血、心疾患、切迫早産）

財源

国・県の支出金	1076万円
その他の財源（高額療養費等）	1010万円
市の一般財源（市税等）	7755万円

養育医療給付事業

138万円

（担当：子ども課）

身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする方に対して、その治療に必要な医療費の助成を行います（世帯所得額に応じて一部自己負担あり）。

《助成対象者》

体重2,000グラム以下または身体の機能が未発達なまま出生したため、指定養育医療機関に入院して養育を受ける必要があると医師に認定されたお子さん

財源

国・県の支出金	101万円
市の一般財源（市税等）	37万円

子育て支援サービス普及促進事業 312万円

（担当：子ども課）

子育て家庭の経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、地域における各種保育サービス等の利用を促進するため、県と共同で保育サービス等の利用券「とやまっ子子育て応援券」を、子ども課窓口で配布します。

- 対象：3歳未満の子どもをもつ家庭
- 応援券の金額：第1子、第2子 1万円分
第3子以降 3万円分

財源

国・県の支出金	312万円
---------	-------

3 民生費 2 児童福祉費

ひとり親家庭等福祉事業 740 万円

(担当:こども課)

・ひとり親家庭等の福祉増進のため、ひとり親家庭等を対象にスポーツ大会等各種事業を行う母子寡婦福祉会に対し、助成を行っています。
・父又は母の保護に欠ける義務教育修了前の児童に対して、その健全な成育を助長するため、「遺児福祉金」を支給しています。

遺児福祉金 支給額 年額 1万円/人
・ひとり親家庭等の生活の安定に寄与するため、小口の貸付金制度を実施しています。

財源

国・県の支出金	27 万円
その他の財源 (貸付金元利収入)	500 万円
市の一般財源 (市税等)	213 万円

ひとり親家庭等医療費給付事業 1146 万円

(担当:こども課)

ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を助成し、ひとり親家庭等の健康の向上と生活の安定を図っています。

*医療費助成の対象者については、児童扶養手当に準じた基準の所得制限を導入しています。

(参考)

児童扶養手当の所得制限について

(例) 本人、こども1人の場合

所得限度額 230万円 (推定収入額 約360万円)

*扶養親族の人数によって所得限度額が異なります。

*推定収入額は目安です。詳細は担当課に問い合わせ下さい。

財源

国・県の支出金	535 万円
その他の財源 (給付費負担金)	75 万円
市の一般財源 (市税等)	536 万円

家庭児童相談室設置事業 1036 万円

(担当:こども課)

「家庭児童相談員」を配置し、子どもの適性やしつけ、家庭における悩みごとの相談、DV相談にしています。専門機関と連携を取りながら、適切な助言を行っています。

また、「ことばの教室」を開設し、ことばの発達に不安を感じている就学前のお子さんを対象に相談や支援を行っています。随時、臨床心理士・言語聴覚士等が相談に応じます。親子教室では遊びを通じてコミュニケーションの練習も行います。

○相談場所 小矢部市総合保健福祉センター

○連絡先等 家庭児童相談員 67-8615

(1F 子ども家庭支援センター)

月曜日～金曜日 9:00～17:00

ことばの教室 67-4410

(3F ことばの教室 ※要予約)

月曜日～金曜日 9:00～17:00

財源 ※開催日を週3回から5回に増

国・県の支出金	470 万円
その他の財源 (臨時職員保険料)	3 万円
市の一般財源 (市税等)	563 万円



児童手当給付事業 4億620 万円

(担当:こども課)

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに支給するものです。

1.支給対象

中学校修了前の児童を養育している方に支給されます。

ただし、公務員の方は勤務先から支給されますので、勤務先にお問い合わせください。

2.支給月額

平成29年2月分～平成30年1月分

区分 金額

3歳未満の児童 一律 15,000 円 (月額)

3歳以上小学校修了前の児童

第1子・第2子 10,000 円 (月額)

第3子以降 15,000 円 (月額)

小学校修了後中学校修了前の児童

一律 10,000 円 (月額)

所得制限者 一律 5,000 円 (月額)

3.支払時期

平成29年6月9日、10月10日、

平成30年2月9日

財源

国・県の支出金	3億4480 万円
市の一般財源 (市税等)	6140 万円

児童手当等支給事務費 53 万円

(担当:こども課)

児童手当、児童扶養手当や特別児童扶養手当を支給するために、「現況届」「認定通知書」などを発送する事務を実施しています。

財源

国・県の支出金	7 万円
市の一般財源 (市税等)	46 万円



母子家庭等自立支援事業 479 万円

(担当:こども課)

「母子・父子自立支援員」を配置し、母子家庭等の生活一般や教育などの相談に応じるとともに、求職活動に関する情報の提供などにより、就労による自立支援や経済的な問題解決の支援を行っています。

場所 小矢部市総合保健福祉センター1F

(子ども家庭支援センター内)

TEL 67-8615

相談日 月曜日～金曜日 9:00～16:00

財源

国・県の支出金	238 万円
その他の財源 (臨時職員保険料)	1 万円
市の一般財源 (市税等)	240 万円

3 民生費

2 児童福祉費

子ども家庭支援センター運営事業 4328 万円

(担当:こども課)

子育てに関するあらゆる相談に応じるとともに、必要な情報を提供したり、関係機関を紹介したりする子育て支援センターを運営しています。利用できる人は3歳未満児や未就園児とその保護者、妊婦などです。保護者同士の交流の場としてもご利用いただいています。

市の直営施設は「小矢部市子ども家庭支援センター」と「小矢部市子育て支援センターひまわり」の2箇所です。

また、「子育て支援センターあおば」、「子育て支援センターさくらんぼ」、「わくわく子育て支援センター」、「子育て支援センターどんぐり」の民営4施設に運営費を助成します。

各子育て支援センターの場所や利用時間、対象者、育児講座などについては「小矢部市子育て応援サイト」や毎月の「広報おやべ」をご覧ください。

財源

国・県の支出金	2884 万円
その他の財源 (臨時職員保険料)	2 万円
市の一般財源 (市税等)	1442 万円



児童福祉対策事業 1274 万円

(担当:こども課)

児童の健全育成を目的として、子育て家庭の経済的負担の軽減及び関係団体の活動等を補助します。

- 本年度から新たに1歳から中学3年生までの子どもを対象に、季節性インフルエンザの予防接種費を1回につき2,000円助成
 - 子どもの貧困実態調査・分析を実施
 - 「わくわく小矢部」で実施される一時預かり事業
 - 「わくわく小矢部」で実施されるとやまっ子さんさん広場事業 (地域における子どもの居場所づくりを進める事業)
 - 「児童クラブ育成連絡協議会」への育成事業
 - 「自治会等」への児童遊具整備事業
- | | |
|-------------------|-------|
| インフルエンザ予防接種助成費 | 664万円 |
| 子どもの貧困実態調査・分析費 | 300万円 |
| 一時預かり事業運営費補助金 | 158万円 |
| とやまっ子さんさん広場事業費補助金 | 100万円 |
| 児童クラブ育成事業補助金 | 32万円 |
| 児童遊園地整備費補助金 | 20万円 |

財源

国・県の支出金	380 万円
その他の財源 (ふるさとおやべ応援基金等)	199 万円
市の一般財源 (市税等)	695 万円

放課後児童健全育成事業 4501 万円

(担当:こども課)

保護者が就労等で家庭にいない小学6年生までの児童を、授業終了後から午後6時までの間 (土曜日、冬休み、春休み及び振替休業日は午前8時から午後6時まで。夏休みは午前7時30分から午後6時まで) お預かりする事業です。市内5小学校の7つの施設で開設しています。土曜日は、市内放課後児童クラブ利用者を対象に、石動放課後児童クラブで開設します。

○ 公営放課後児童クラブ

- ・ 石動
- ・ おおたに
- ・ おおたに第2
- ・ おおたに第3
- ・ つざわ
- ・ かんだ
- ・ とうぶ

○ 利用料金

1人につき、月額3,750円 (年額45,000円)
土曜日利用は別途600円

※民営施設の運営にも助成しており、本年度は「あおば学童クラブ」に加え「津沢こども園放課後児童クラブ」にも助成します。

財源

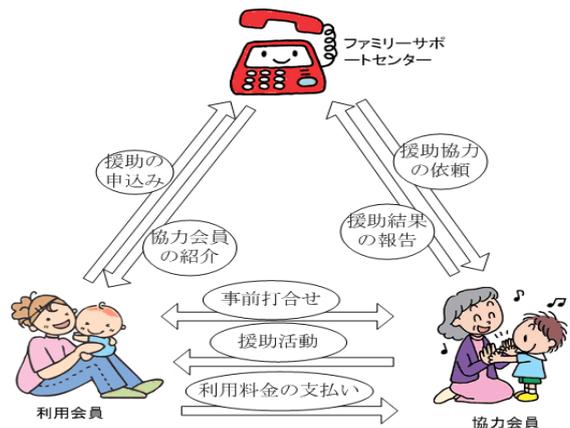
国・県の支出金	1995 万円
その他の財源 (利用料等)	1099 万円
市の一般財源 (市税等)	1407 万円

ファミリー・サポート・センター運営事業 211 万円

(担当:こども課)

育児を地域で支え、仕事と家庭の両立を応援していくため、「ファミリー・サポート・センター」を開設しています。病気や仕事等で子どもを一時的に預かってもらいたい「利用会員」と子育てを援助する「協力会員」とを結ぶネットワークづくりを推進しています。(会員は、いずれも登録制です。)

病児や夜間等の緊急サポートも行えるよう機能を充実しています。



事業主体: 小矢部市社会福祉協議会

財源

国・県の支出金	139 万円
市の一般財源 (市税等)	72 万円

TEL 67-8611

3 民生費 2 児童福祉費

民間保育所運営事業 3億9582 万円

(担当:こども課)

市在住のお子さんが、市内の民間認定こども園や市外の民間保育所、民間認定こども園を利用する場合に行われる、教育・保育に対する費用です。市内には、教育・保育を一緒に受けられる民間認定こども園が3カ所運営しています。市では、市内民間認定こども園に対し、延長保育や一時預かり、病児保育事業などの特別保育事業等の実施に対して補助金を交付しています。また、本年度から実施予定としている北陸中央病院の病児病後児保育事業についても助成する予定です。



財源

国・県の支出金	2億2540 万円
その他の財源(負担金)	63 万円
市の一般財源(市税等)	1億6979 万円

児童扶養手当給付事業 5140 万円

(担当:こども課)

離婚、死亡、遺棄などにより、父親と生計をともにしていない母子家庭、母親と生計をともにしていない父子家庭等の生活の安定と自立を促すために設けられている手当です。(外国人の方も支給の対象となります。)

平成26年12月1日より児童扶養手当と公的年金の併給が可能になりました。

○児童扶養手当の額(平成29年4月分から)

全部支給 月額 42,290円
一部支給 月額 42,280円~9,980円

※児童が2人の場合は9,990円~5,000円、3人以降の場合は1人につき5,990円~3,000円がそれぞれ加算されます。

※支給額は、本人、扶養義務者の所得に応じて決定されます。

※本人、扶養義務者の所得が一定額以上の場合には、手当の全部又は一部の支給が停止されます。

○支給時期

4月、8月、12月
(それぞれ前月分まで支給します)

財源

国・県の支出金	1713 万円
市の一般財源(市税等)	3427 万円

子育て支援保育等推進事業 317 万円

(担当:こども課)

こども課に保育コンシェルジュ、各保育所を巡回する子育て支援コーディネーターを配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行い、子育て支援の推進を図ります。



財源

国・県の支出金	212 万円
その他の財源(臨時職員保険料)	1 万円
市の一般財源(市税等)	104 万円

保育所運営事業 2億9287 万円

(担当:こども課)

保護者の就労等で、日中に保育を必要とする場合、児童を市内公立保育所9ヶ所または市外の公立保育所で保育しています。

また、教育・保育を一緒に受けられる認定こども園を1カ所運営しています。

(石動きらりこども園では、乳児保育、土曜保育、一時保育、預かり保育を実施しています。植生保育所等では、乳児保育を実施しています。)



財源

国・県の支出金	1501 万円
その他の財源(負担金等)	6526 万円
市の一般財源(市税等)	2億1260 万円

統合こども園整備事業費 1億1124 万円

(担当:こども課)

大谷学区の4保育所(松沢、正得、荒川、若林)及び蟹谷学区の3保育所(北蟹谷、藪波、東蟹谷)を統合した幼保連携型認定こども園の整備を行います。

○建築設計、造成設計、土質調査等

財源

その他の財源(市債)	1億1000 万円
市の一般財源(市税等)	124 万円

3 民生費

2 児童福祉費 3 生活保護費

生活保護事業 8141 万円

(担当:社会福祉課)

生活困窮者に対し、生活保護法令に定める基準によって、生活・教育・住宅・医療・介護等の扶助費を支給します。

平成28年10月1日現在
 保護世帯 44世帯
 保護人員 51人

財源

国・県の支出金	6106 万円
市の一般財源（市税等）	2035 万円

生活保護施行事務 458 万円

(担当:社会福祉課)

生活保護の適正な運用を確保するため生活保護システムを更新し、医療扶助の適正化、収入資産調査等を行います。

財源

国・県の支出金	16 万円
市の一般財源（市税等）	442 万円



クローズアップ

おやべの保育所・認定こども園

1 小矢部市内の保育所・認定こども園・主な保育サービス

◇私立認定こども園では病児保育事業を実施しています。

石動青葉保育園・津沢こども園（体調不良児対応型）、石動西部こども園（病後児対応型、体調不良児対応型）

◇石動西部こども園・津沢こども園では、下表に加え、「休日保育」が実施されます。

区分	施設名	定員	保育利用時間 標準時間	保育利用時間 短時間	乳児保育	土曜保育	一時保育	預かり保 育 (1号認)
保育所	公立	埴生保育所	80	7:00~18:00 【延長保育】 18:00~19:00	8:30~16:30 【延長保育】 7:00~18:00の間 で上記の時間を超 えて利用される場 合	実施		
		松沢保育所	88					
		藪波保育所	90					
		正得保育所	70					
		荒川保育所	80					
	私立	北蟹谷保育所	35	7:30~17:15 【延長保育】 実施していませ ん	8:30~16:30 【延長保育】 7:30~17:15の間 で上記の時間を超 えて利用される場 合			
		水島保育所	45					
		東蟹谷保育所	40					
		若林保育所	40					
認定こども園	公立	石動きらりこども園	120	7:00~18:00 【延長保育】 18:00~19:00	8:30~16:30 【延長保育】 7:00~18:00の間 で上記の時間を超 えて利用される場 合	実施	実施	実施
		石動青葉保育園	125	7:00~18:00 【延長保育】 18:00~20:00				
	私立	石動西部こども園	155					
		津沢こども園	140					

2 保育行政に要する総費用（H29予算）

10億1431万円	
公立保育所（9ヶ所）＋認定こども園（1ヶ所） 6億1849万円 （運営費2億9287万円＋給与費3億2562万円）	私立認定こども園（3ヶ所） 3億9582万円 （施設型給付費等）

小矢部市の保育行政の総費用は、平成29年度予算では、10億1431万円です。

*入所児童1人当たり 平均104万円/人となります。

3 保育所・認定こども園 入所（園）児童数の推移

保育所入所児童の3ヶ年の推移は次のとおりです。（管外保育児童を含む）

	H27.4.1			H28.4.1			H29.4.1		
	箇所数	定員	児童数	箇所数	定員	児童数	箇所数	定員	児童数
公立	10	770	498	10	680	487	10	688	490
私立	3	370	416	3	405	405	3	420	417
計	13	1,140	914	13	1,085	892	13	1,108	907

*H29.4.1の児童数は、H29予算での見込み人数です。
*H29予算では、年度の途中入所を公立・私立で計69人と見込み、総計976人を予算化しています。

4 保育料について

◇保育料は、各世帯の市民税額等に応じて、19区分に分かれています。

区 分	税額等による区分	1号認定		2号認定		3号認定	
		市立幼稚園	認定こども園	3歳未満児（円）		3歳以上児（円）	
				標準時間	短時間	標準時間	短時間
市民税額等により 19区分があります	市民税非課税世帯（母子世帯）及び生活保護世帯	0	0	0	0	0	0
	市民税非課税世帯（母子世帯以外）	0	0	2,100	1,100	1,400	400
	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～
	市民税所得割課税額 11,000円未満の世帯	9,000	1,000	11,000	9,000	8,100	6,100
	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～
	市民税所得割課税額が63,000円 ～77,100円以下の世帯	9,000	3,100	19,300	17,300	16,200	14,200
	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～
	市民税所得割課税額が169,000円 ～301,000円未満の世帯	9,000	9,700	41,100	39,100	32,200	30,200
～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	
	市民税所得割課税額 397,000円以上の世帯	9,000	12,000	46,300	44,300	34,700	32,700

*保育料総額（H29予算） 1億563万円

*次に該当する場合は、保育料が軽減されます。

- ①二人以上が同時入所の場合 二人同時入所 → 低年齢の児童の保育料が1/2となります。
三人以上同時入所 → 第二子が1/2、第三子以降が無料となります。
- ②第三子以降が入所の場合 年齢や所得制限に関係なく無料となります。
- ③年収360万円未満相当の世帯やひとり親世帯等の場合は、①の軽減内容がさらに拡充されます。

4 衛生費

1 保健衛生費

保健衛生推進事業 155 万円

(担当:健康福祉課)

保健衛生事業推進のための庁用車管理や関係団体負担金補助金交付の事業を行っています。

- ・ 庁用車管理 (車検及び修繕) 費等 33万円
- ・ 砺波准看護学院などの負担金 48万円
- ・ 新任期職員育成支援事業 38万円
- ・ 健康づくり推進協議会費 等 36万円

財源

国・県の支出金	19 万円
市の一般財源 (市税等)	136 万円

救急医療情報事業 13 万円

(担当:健康福祉課)

富山県救急医療情報センターで実施される情報システムは、救急患者の医療を確保するため、インターネットを利用し、各種の医療情報を、医療関係者や一般県民が利用できます。

むし歯予防パーフェクト作戦事業 329 万円

(担当:健康福祉課)

生涯にわたる歯と歯ぐきの健康の維持を目的に、妊婦 (胎児) 期から中学生までを対象に事業を実施します。

○ 歯科保健推進協議会の運営

- ・ 市の歯科保健事業についての対策協議、実施計画作成
- ・ むし歯のない保育所等年長児の表彰



○ 妊婦歯科健診事業

- ・ 市内歯科医療機関での歯科健診実施 (無料)

○ 乳歯むし歯予防事業 (1歳6か月~3歳6か月児)

- ・ 幼児歯科健診、フッ素塗布事業 (無料)
- ・ 歯こう染め出しやむし歯菌調べ (RDテスト)
- ・ 歯科衛生士による歯みがき指導、歯科相談

○ 保育所・幼稚園永久歯むし歯予防事業

- ・ 年中児、年長児の希望者にフッ素洗口を実施
- ・ 歯科衛生士による歯こう染め出しや歯みがき指導

○ 小中学校永久歯むし歯予防事業

- ・ 児童、生徒の希望者にフッ素洗口を実施
- ・ 歯科衛生士によるむし歯、歯周病予防指導



財源

国・県の支出金	100 万円
市の一般財源 (市税等)	229 万円

病院群輪番制事業 860 万円

(担当:健康福祉課)

病院群輪番制とは、砺波医療圏内の公的病院が共同連帯して、輪番制方式により休日及び毎夜間における重症救急患者の入院治療を実施する体制を言います。輪番に参加している病院を「病院群輪番制参加病院」といいます。

財源

国・県の支出金	39 万円
市の一般財源 (市税等)	821 万円

在宅当番医制事業 321 万円

(担当:健康福祉課)

比較的軽症の救急患者を受け持つ初期救急医療体制として、休日の在宅当番医制を小矢部市医師会に委託し実施しています。当番医の外来受付時間は、午前9時から午後5時までです。なお、急な変更もありますので、受診前に電話連絡などで確認ください。

・ 当番になっている医療機関は次の方法で知ることができます。

- 1 広報「おやべ」
- 2 消防署
- 3 インターネット

・ 市のホームページ

<http://www.city.oyabe.toyama.jp/>

・ とやま医療情報ガイド

<https://www.qq.pref.toyama.jp>

・ 小矢部市医師会

<http://www.toyama.med.or.jp/gunsi/oyabe/ishikai.html>

生き生き健康フェスティバル事業 14 万円

(担当:健康福祉課)

市民自らが健康を意識し健康づくりに取り組む機会の提供と健康に関する正しい知識の普及を目的に、健康づくりボランティアや関係機関の協力により、年1回クロスランドで開催しています。

※平成29年10月7日 (土) 開催予定

【主な内容】

- ヘルスボランティアによる血圧・体組成等測定
- 食生活改善推進員による食に関する体験コーナー
- 母子保健推進員による手作りおもちゃ、はいはいよちよちよーいどん
- 健康体操、健康相談、認知症相談等

地域医療体制整備事業 1億1252 万円

(担当:健康福祉課)

・ 砺波医療圏の地域医療体制の充実を図るため、関係機関や関係3市等で、検討会を開催します。

・ 地域医療体制整備のため、医療機関への補助を行います。

・ 市医師会と連携強化し、医療体制の周知を行います。

- 救急告示病院運営補助 4308 万円
 - 産科医療施設等開設補助 1000 万円
 - 医療情報連携システム保守経料等 554 万円
 - 災害時病院業務継続体制整備等 5390 万円
- 助成金

食生活改善推進事業 40 万円

(担当:健康福祉課)

「私達の健康は私達の手で」のスローガンのもと、料理講習会等の開催を通じて地域において栄養及びバランスのとれた食生活に関する知識の普及を目的に活動している食生活改善推進員 (ヘルスメイト) の養成事業、育成事業、地区組織活動事業などを行っています。

3454 万円

母子保健推進事業

(担当: 健康福祉課)

次代をになう健やかな子を産み育てるために下記の事業を実施します。

- 母子健康手帳の交付
- おやへママパパ講座 (祖父母参加可)
3回を1クールとして年3クール実施します。
《内容》
 - ・丈夫な歯を育てるために (歯科衛生士)
 - ・妊娠中の食生活 (管理栄養士)
 - ・母乳育児・お産にむけて
～心とからだの準備～ (助産師)
 - ・赤ちゃんのお風呂・おむつ交換 (保健師)
 - ・パパの妊婦体験 など

- 妊産婦健康診査
受診を勧め、母体や胎児の健康確保を図ることを目的に、健康診査の費用を公費負担します。
また、県外医療機関の受診者に対し、健診費用の一部助成を行っています。
 - ・妊婦一般健康診査 (14回分)
 - ・妊婦精密検査 ・産婦一般健康診査



- 産後ケア事業
出産後、安心して子育てができることを目的に、特に支援が必要な母子に対して助産師が自宅を訪問し、心身のケアや育児のサポート等を行います。

- 出産等支援交通費助成事業
市内に住所がある又は出産 (死産含) のため市内に里帰りをした妊産婦の負担を軽減する目的で交通費 (1万円上限) の助成を行います。

- 妊産婦・新生児訪問指導事業
保健師または、委託助産師等が訪問し相談を受けます。

- こんにちは赤ちゃん訪問事業
生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供を行い、相談を受けます。



- 母乳相談
助産師による母乳育児の相談
- こどもの健康相談
毎週火曜日 午前9:30~11:00
総合保健福祉センターでの保健師や栄養士、助産師等による健康相談

- たんぽぽ相談 第1火曜日
心理相談員による子どもの発達相談 (個別相談)

- 10か月児健康相談会～ごきげんらんど～
月1回、保健師、栄養士、歯科衛生士による相談を総合保健福祉センターで実施します。

- 未熟児等支援事業
未熟児等に対し、適切な療育指導を行うために訪問や発達相談会を実施します。

- 乳幼児健康診査
お子さんの発育や発達、健康の保持増進、病気や障害の早期発見・早期療育を目的として、総合保健福祉センターで毎月各1回実施します。



- ・ 4か月児健診
- ・ 1歳6か月児健診
- ・ 3歳児健診

《主な内容》 身体計測 小児科診察 歯科診察 発達確認 栄養相談 歯科相談 育児相談 など

健診で詳しい検査が必要と判断された場合は医療機関への受診を勧めています。精密健診は県内医療機関に委託して実施します。

- ☆ 医療機関で行う健康診査・検査
 - ・ 乳児一般健康診査 (県内医療機関)
 - ・ 股関節脱臼検診 (市内協力医療機関)

- 育児講座 随時
子育て支援センターでの手づくりおやつの紹介等

- ペンギン親子教室
遊びを通じた発達支援の教室を実施します。

- 母子保健推進員活動
家庭と行政のパイプ役として24名の母子保健推進員が各地区で活動しています。



《主な活動》

- ・ 満1歳のお子さんへの「すくすく訪問」
- ・ 「ともだちひろば」の開催
- ・ 健康相談会等の介助や協力など

- 不妊治療費助成
子どもの有無を問わず、1夫婦年間30万円を上限に不妊治療費を助成します。

- 不育症治療費助成
不育症の治療している夫婦を対象に治療費を年間30万円を上限に助成します。

- 子育て世代包括支援センターの設置準備
「妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援」のため、設置準備を行います。

内訳	
・ 妊産婦健康診査事業	2079万円
・ 乳幼児健康診査事業	426万円
・ 母子訪問相談事業	647万円
・ 育児等健康支援事業	267万円
・ 産後ケア事業費等	35万円

財源	
国・県の支出金	78 万円
市の一般財源 (市税等)	3376 万円



4 衛生費

1 保健衛生費

地域自殺対策緊急強化事業 80万円

(担当: 健康福祉課)

市全体で自殺を予防する体制を整えることを目的として実施しています。

①相談体制の整備・充実

早期発見、早期対応に結びつけることができるように、相談会やメンタルチェック等の機会を増やします。



②普及啓発

市民一人ひとりが自殺予防やうつについての知識を深め、自らの心の健康を保つための普及啓発を行います。

③人材育成

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ見守る人のことを「ゲートキーパー」といいます。

ゲートキーパーの育成や、地域のリーダー、ボランティア、相談担当者の対応力向上のため、研修会を開催します。

財源

国・県の支出金	47万円
市の一般財源（市税等）	33万円

感染予防事業 7584万円

(担当: 健康福祉課)

・感染症の感染予防、発病防止、重症化予防、病気のまん延防止を目的として予防接種法等に定められた予防接種（定期予防接種）を実施しています。

・結核の定期検診（胸部レントゲン）を実施します。

予防接種：個別（協力医療機関）

《乳幼児～児童》

- BCG（結核） ●MR（麻しん・風しん）
- 4種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ）
- DT（ジフテリア・破傷風）
- 不活化ポリオ ●日本脳炎
- ヒブ ●小児用肺炎球菌
- 水痘 ●B型肝炎

《中学生・高校生》

- 日本脳炎
- 子宮頸がん予防ワクチン

《高齢者等》

- インフルエンザ
- 高齢者の肺炎球菌



結核検診

市内各公民館等で年18回実施

健康増進対策事業

(健康手帳・健康教育・健康相談・機能訓練・訪問指導・ヘルスプラン)

276万円

(担当: 健康福祉課)

生活習慣病予防・心身の健康等に関して健康教育や相談・訪問などの事業を行います。

◆健康手帳事業 11万円

健康診査や予防接種の記録など、健康保持のために必要な事項を記入し、健康管理に役立てるものです。健康福祉課や公民館等での検診時に随時発行します。

◆健康教育事業 180万円

メタボリックシンドロームや糖尿病を予防するため、健康教室を開催します。予防のための知識を学んだり、体験を通して、自分の健康を守るために取り組めるよう支援します。総合保健福祉センターや公民館等で行います。

◆健康相談事業 26万円

保健師、看護師、栄養士等が、生活習慣病や心身の健康づくりに関して個別で相談を受けます。

- ・実施日 毎週火・金曜日 午前9時30分～11時
- ・場所 総合保健福祉センター

◆訪問指導 5万円

健康診査等の結果で生活習慣の改善が必要と思われる方に対し、保健師・看護師等が訪問指導を行います。

◆機能訓練事業 26万円

脳卒中で後遺症がある方等を対象に、心身の機能低下予防や参加者同士の交流を目的に実施しています。

- ・実施日 毎週木曜日 午後1時～3時
- ・場所 総合保健福祉センター
- ・内容 機能訓練（集団、個人）

※介護保険法に基づく介護サービスを受けている方は対象となりません。
※主治医による実施の許可が必要です。

◆ヘルスプラン事業 28万円

平成34年度までの健康づくりに関する取り組みや目標を定めた「健康おやべプラン21（第2次）」の中間評価のため、健康づくりに関するアンケート調査を実施します。

財源

国・県の支出金	71万円
市の一般財源（市税等）	205万円

4 衛生費
1 保健衛生費

健康増進対策事業（健康診査事業・がん検診事業） 4476 万円

（担当：健康福祉課）

疾患の早期発見のため、健康診査やがん検診を実施します。また、受診勧奨や健康を守るため知識の普及啓発を行います。

◆ 集団がん検診・・・各公民館、総合保健福祉センター等で主に検診車によるがん検診を実施します。

◆ 施設がん検診・・・医療機関で行います。受診の際には、「受診券」が必要です。

【受診料金】

がん検診	集団検診	施設検診
胃がん		
↳トゲソ(バリウム)	1,000円	2,800円
内視鏡(胃カメラ)	-	3,300円
子宮がん		
頸部	1,000円	1,800円
頸・体部	-	2,300円
乳がん		
1方向	1,000円	1,800円
2方向	1,500円	2,000円
大腸がん	500円	-
肺がん		
胸部↳トゲソ	0円	-
喀痰検査	800円	-
ヘリカルCT	-	4,000円
前立腺がん	-	800円
健康診査・その他の検診	集団検診	施設検診
すこやか健診 (20代,30代対象)	600円	-
肝炎ウイルス検診 (40歳以上対象)	-	0円
骨粗しょう症検診	1,000円	-
歯周疾患検診 (40,50,60,70歳対象)	-	1,000円

【年齢による検診費用助成】

以下に該当する方には、検診料金が無料または軽減されます。（対象の方には、6月頃案内を送付します）

● 節目検診

胃・乳がん：40,45,50,55,60歳

子宮がん：20～60歳までの5歳刻み

ヘリカルCT：50,55,60,65,70歳

骨粗しょう症検診：40～70歳までの5歳刻み女性

● がん検診推進年齢 子宮がん：23,28,33,38歳

乳がん：43,48歳

● がん検診推進事業 子宮がん：21歳 乳がん：41歳

大腸がん：41,46,51,56,61歳

【がん検診の費用助成】

以下に該当する方は胃がん、子宮がん、乳がん及び大腸がん検診の検診料金が無料になります。

● 小矢部市国民健康保険加入者

● 75歳以上となる方（昭和18年3月31日以前生まれ）

● 75歳未満で後期高齢者医療制度の被保険者証を有する方

● 障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を有する方）

財源

国・県の支出金	421 万円
市の一般財源（受診料）	448 万円
市の一般財源（市税等）	3607 万円

生活環境衛生事業 470 万円

（担当：生活協働課）

美しいまち、住みよい環境をめざし、伝染病の予防のため、害虫の駆除等に対する助成を行うとともに、「小矢部市環境保健衛生協議会」や地区の活動、食品ロス対策事業に対し、助成しています。

○ 衛生害虫駆除薬剤等購入費	32 万円
○ 用水等清掃管理報償費	13 万円
○ 春の一斉清掃事業費	63 万円
○ 斎場等用地管理費	11 万円
○ 斎場周辺環境維持管理費	146 万円
○ 犬猫等死体処理委託料	91 万円
○ 小矢部市環境保健衛生協議会補助金	54 万円
○ 小矢部市食品衛生協会補助金	11 万円
○ 食品ロス対策事業補助金	20 万円
○ スズメバチ駆除費補助金	20 万円
○ その他事務経費	9 万円

環境美化運動事業 96 万円

（担当：生活協働課）

平成12年に制定された「小矢部市をきれいにするまちづくり条例」に基づき、ごみのポイ捨て、不法投棄の防止に努め、市内の一斉美化活動や不法投棄監視員の活動を通じて、ごみのない美しいまちづくりを推進します。

また、平成29年度より不法投棄監視カメラを導入します。

○ 不法投棄監視員報償費	18 万円
○ 不法投棄防止看板設置費	1 万円
○ 不法投棄ごみ処理費	12 万円
○ 不法投棄ごみ回収運搬費	9 万円
○ 花壇造成用花苗購入費	42 万円
○ 不法投棄監視カメラ購入費	14 万円

財源

国・県の支出金	7 万円
市の一般財源（市税等）	89 万円

4 衛生費

1 保健衛生費

狂犬病予防対策事業 52 万円

(担当:生活協働課)

犬を飼っておられる方、飼おうとされる方は、必ず、犬の登録及び狂犬病予防注射を行い、狂犬病の発生予防に努めましょう。

(28年度小矢部市登録頭数 1,397頭)

○ 狂犬病予防注射運営費	41 万円
○ 狂犬病予防注射案内等通信費	11 万円
財源	
その他の財源(注射済票手数料)	52 万円

公害防止指導調査事業 428 万円

(担当:生活協働課)

公害のない住みよい生活環境の保全をめざし、公害防止に向けた指導を行います。

また、公害が発生した場合は、市民の不安の解消と生活環境の保全を確保するための事業です。

○ 公害対策審議会委員報酬費	9 万円
○ 公害モニター報償費	12 万円
○ 水質及び農薬検査手数料	249 万円
○ 検体採取及び搬入等委託料	47 万円
○ 騒音測定委託料	12 万円
○ 自動車騒音常時監視面的評価業務委託料	80 万円
○ 各種協議会負担金	10 万円
○ その他事務経費	9 万円

ごみ減量化及び再生利用推進事業 5956 万円

(担当:生活協働課)

資源ごみの分別収集を行っており、ごみ減量化及び再生利用(リサイクル)事業を行っています。

なお、施策の一環として、生ごみ処理機の購入に助成をしています。

また、各町内のごみ集積場所の新設・修繕には、その整備費用に対して助成をしています。

○ 資源回収推進活動報償費	120 万円
○ ゴミ専用袋作成費	199 万円
○ 資源ごみ等分別収集委託料	1829 万円
○ プラスチック製容器包装減容委託料	1021 万円
○ ペットボトル減容委託料	251 万円
○ 紙製容器包装収集・減容委託料	561 万円
○ 資源回収委託料	136 万円
○ 家庭剪定枝等資源化委託料	775 万円
○ 廃プラスチックRPF化業務委託料	687 万円
○ その他委託料	151 万円
○ 生ごみ処理器購入補助金	30 万円
○ ごみステーション設置補助金	85 万円
○ その他事務経費	111 万円

財源

その他の財源(手数料等)	644 万円
市の一般財源(市税等)	5312 万円

地球環境保全対策事業 1004 万円

(担当:生活協働課)

小矢部市では、太陽光発電システム、ペレットストーブを設置される方や遮熱性塗装等の施工をされる方に補助を行っています。

また、カーボン・マネジメント体制の整備・構築を図るため地球温暖化対策実行計画を策定します。

主な経費

住宅用太陽光発電システム設置補助金	75 万円
事業用太陽光発電システム設置補助金	100 万円
遮熱性塗装・熱遮断フィルム補助金	4 万円
ペレットストーブ設置推進事業補助金	25 万円
地球温暖化対策実行計画策定	800 万円
財源	

国・県の支出金	800 万円
市の一般財源(市税等)	204 万円

火葬場維持管理事業 2138 万円

(担当:生活協働課)

「小矢部市斎場」の施設の維持管理及び火葬に関する業務を行います。

燃料、光熱水費	451 万円
火葬炉補修等施設工事	283 万円
火葬業務等委託料	1334 万円
その他事務経費	70 万円
財源	

その他の財源(手数料等)	752 万円
市の一般財源(市税等)	1386 万円

じんあい収集処理事業 1億7235 万円

(担当:生活協働課)

平成14年12月に「小矢部市環境センター(焼却施設)」が、ダイオキシン等の排出規制等に伴い、焼却業務を停止しました。

その後、高岡市と氷見市へ焼却処理を委託していましたが、26年10月からは、環境基準をクリアした最新の設備を備えた高岡広域エコ・クリーンセンターで焼却処理を行なっています。

可燃ごみ収集運搬委託料	7014 万円
不燃ごみ等処理・仕分委託料	1522 万円
焼却灰等運搬委託料	237 万円
瓦礫類等運搬業務委託料	93 万円
粗大ごみ運搬業務委託料	486 万円
一般廃棄物処理基本計画等策定業務委託料	700 万円
とやま呉西圏域連携事業負担金	4 万円
高岡地区広域圏事務組合負担金	
(環境分析センター分担金)	258 万円
(清掃総務費分担金)	4281 万円
(施設運転管理費分担金)	2621 万円
その他事務経費	19 万円
財源	

その他の財源(手数料等)	4134 万円
市の一般財源(市税等)	13101 万円

4 衛生費 | 5 労働費
2 清掃費 | 1 労働諸費

環境センター管理事業 539 万円

(担当:生活協働課)

小矢部市環境センターは、各家庭から出るごみを持ち込んでいただくことができます。

29年度は、昨年度に引き続き、せん定枝等の再資源化に対応します。

受付事務業務委託料	374 万円
施設管理業務委託料	15 万円
施設修繕費	25 万円
光熱費	72 万円
その他事務経費	53 万円



不燃物処理場管理事業 1981 万円

(担当:生活協働課)

小矢部市不燃物処理場は、各家庭から出てくる不燃ごみや可燃ごみの焼却灰を埋立処理しています。

施設管理業務等委託料	545 万円
水質検査・廃水処理薬品代	121 万円
施設修繕費	1030 万円
光熱水費	175 万円
覆土購入費	100 万円
その他事務経費	10 万円
財源	

その他の財源(手数料等)	106 万円
市の一般財源(市税等)	1875 万円

し尿処理事業 6212 万円

(担当:生活協働課)

各家庭から出てくるし尿の処理は、し尿収集車で高岡市福岡町にある「砺波地方衛生施設組合」へ運搬し、処理しており、この施設の維持管理費は構成市で負担しています。

し尿収集業務委託料	952 万円
処理施設維持管理負担金	5242 万円
その他事務経費	18 万円
財源	

その他の財源(手数料等)	952 万円
市の一般財源(市税等)	5260 万円

労務対策事業 110 万円

(担当:アウトレット・商工立地課)

市内の事業所に就職された新就職者を対象に激励会と併せ研修会を開催します。

また、市内中小企業従業員の雇用安定を図るため、中小企業退職共済への加入を支援します。

新就職者激励会開催費	17 万円
中小企業退職制度新規加入補助金	36 万円
雇用促進支援事業費補助金	20 万円
労務対策事業費負担金	37 万円

勤労者融資対策事業 2160 万円

(担当:アウトレット・商工立地課)

市内に住む勤労者の生活の安定を図るため、金融機関に運用資金を預け、勤労者に対して低利の融資を行っています。融資限度額は50万円です。

詳しくは北陸労働金庫砺波支店 (Tel0763-22-2302)までお問い合わせ下さい。

一般・勤労者小口預託金	1800万円
保証機関への預託金	360万円
財源	

その他の財源(貸付金元利収入)	2160 万円
-----------------	---------

6 農林水産業費

1 農業費

農業委員会運営事業 676 万円

(担当: 農業委員会)

農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用への意見具申や農地等の利用の最適化の推進を行います。

- 農業委員報酬 620万円
- 農業委員会業務に要する事務経費 56万円

【農業委員会の業務】

≪農業委員会総会の開催(毎月1回)≫

- 以下のことを審議します。
- ・農地法第3条の許可申請について耕作を目的とし、農地の所有権の移転又は賃借・使用貸借による権利を設定する場合。
- ・農地法第4条の許可申請について所有者自らが、農地を農地以外に使用する場合。
- ・農地法第5条の許可申請について所有権を移転したり、賃借・使用貸借による権利を設定して、農地を農地以外に使用する場合。
- ・農用地利用集積計画の制定について農家の都合で農地を耕作できない場合に、認定農業者等と賃貸借契約を結び、耕作を任せる場合。
- ・その他重要な事項について

≪農地等の利用の最適化の推進≫

- ・担い手への農地利用の集積・集約化
- ・遊休農地の発生防止・解消
- ・新規参入の促進

財源

国・県の支出金	304 万円
市の一般財源(市税等)	372 万円

地域農産物消費拡大推進事業 53 万円

(担当: 農林課)

学校給食の充実と総合的な米消費拡大、地場産食材活用拡大を図ります。

- 学校給食米粉食品利用助成事業 3万円
- 地場産食材活用拡大事業 50万円

財源

国・県の支出金	25万円
市の一般財源(市税等)	28万円

農業後継者育成事業 193 万円

(担当: 農林課)

農業の新規担い手の確保・育成を推進するため団体等や認定農業者に対し、就農に必要な実践的知識・技術の習得を支援します。

- 新規担い手の確保・育成に係る負担金 16万円
農業高校後援会費等に対する負担金
- 担い手育成総合支援協議会活動助成金 27万円
- 農業次世代人材投資資金 150万円

財源

国・県の支出金	150万円
市の一般財源(市税等)	43万円

農業者年金委託事業 54 万円

(担当: 農業委員会)

農業者年金の事務費です。

○農業者年金の加入資格のある方は次のとおりです。

- (1) 国民年金の第1号被保険者で、
- (2) 年間60日以上、農業に従事し、
- (3) 20歳以上60歳未満の方

○農業者年金には、次のメリットがあります。

- (1) 少子高齢化時代でも、安心な年金です。
- (2) 公的年金ならではの、税制上の優遇措置があります。
- (3) 80歳までの保証が付いた終身年金です。

財源

その他の財源(農業者年金基金)	54 万円
-----------------	-------

機構集積支援事業 292 万円

(担当: 農業委員会)

農地中間管理機構による担い手への農地の集積化を促進するため、農業委員会が関連業務を行います。

- 機構集積支援事業 225万円
- 農地売買支援事業 7万円
- 農地集積業務委託 60万円

財源

国・県の支出金	231 万円
その他の財源(臨時職員保険料)	1 万円
市の一般財源(市税等)	60 万円

農業振興地域整備計画見直し事業 250万円

(担当: 農林課)

農業生産の基盤である農用地等の確保を図るために市が策定した「農業振興地域整備計画」について、県策定の「農業振興地域整備基本方針」の改正に伴い、見直しを行います。

- 農業振興地域整備計画の見直し業務及び見直しのための基礎調査業務委託 250万円

緑の村野外緑地広場管理運営事業 128 万円

(担当: 農林課)

久利須野外緑地広場を指定管理制度の活用により、良好な状態で管理・運営し、利用促進を図ります。

財源

その他の財源(使用料)	1 万円
市の一般財源(市税等)	127 万円

農村環境改善センター管理運営事業 553 万円

(担当: 農林課)

農村の環境整備を推進し、農業経営・農業生産の合理化を図るための拠点施設として、維持管理を行います。

財源

その他の財源(使用料等)	169 万円
市の一般財源(市税等)	384 万円

6 農林水産業費

1 農業費

農業指導事業 403 万円

(担当:農林課)

農林業振興事業功労者表彰の実施や、農業振興に関わる農業関係団体等への支援等を行います。

- 農林業振興事業功労者表彰事業 8万円
小矢部市農業振興事業基金条例に基づき、農林業事業に功労のあった方を表彰し、地域農林業の技術改善及び経営発展に向けた意欲高揚を図ります。
- 農業振興に関わる負担金・補助金 232万円
農業祭開催負担金、農協営農指導事業強化費補助金等が主なものです。
- 花育推進事業委託金 30万円
保育所児童を対象に花に親しむ機会を設け、豊かな心や植物に関する知識、自然を大切にすることを育むことを目指します。
- 小矢部市畦畔緑花推進事業 115万円
田の畦畔等の草刈りの軽減を図るため、被覆植物の植栽に対する経費の助成を行います。
- 呉西圏域事業負担金 18万円
呉西地区6市が連携して実施するブランド育成事業や有害鳥獣対策事業等に係る負担金です。

財源

国・県の支出金	45 万円
その他の財源(基金繰入金等)	122 万円
市の一般財源(市税等)	236 万円

みどりの農地再生利用事業 21 万円

(担当:農林課)

耕作放棄地の再生利用活動等に取り組む事業主体に対して補助金を交付します。

- 復元に対する補助 5万円/10a
- 営農に対する補助 2万円/10a

財源

国・県の支出金	10 万円
市の一般財源(市税等)	11 万円

都市農村交流対策事業 50 万円

(担当:農林課)

- 都市農村交流農産物加工体験事業 20万円
都市住民を招き、農産物を利用した加工体験を開催します。
- 都市農村交流農作業体験事業 30万円
都市住民と地元住民とが共に田植え作業や稲刈り作業を行い、交流を図ります。

中山間地域直接支払事業 3561 万円

(担当:農林課)

農業生産活動等を通じ国土の保全、水源の涵養、良好な景観形成等の多面的機能を発揮している中山間地域等において、耕作放棄の発生防止及び多面的機能の確保を目指して農業生産活動等を行う農業者等を支援します。

財源

国・県の支出金	2611 万円
市の一般財源(市税等)	950 万円

特産物振興事業 434 万円

(担当:農林課)

特産物関係団体等の事業に補助することで、地元農産物・農産加工品等を広く宣伝し、販売促進を図ります。

- 農業特産物推進事業 375万円
地元農産物及び農産加工品のPR・販売や販売経路の拡大や農産加工品の開発支援をします。
(助成先:小矢部市農業特産物推進協議会)
- 小矢部市飼料用米推進協議会補助金 9万円
おやべブランドである「おやべの米(my)たまご」のPRや循環型農業で生産した飼料用米等のPR活動を促進します。
- 小矢部市・沼田町農産物交流事業 50万円
姉妹都市である北海道沼田町と農産物交流を行い互いの農産物販売の拡大を図ります。
(助成先:いなば農業協同組合)

小矢部型稼げる農業創造事業費 4800 万円

(担当:農林課)

小矢部産の農産物のブランド化や地域農業を下支えする環境づくりを支援することにより、農業収入の増と収益性の向上を図ります。

- 地域運営組織調査事業 500万円
農産物販売の現状を分析し、販売等を担う運営組織の必要性を検討します。
- 特産協販路拡大支援事業 600万円
市内の特産品の更なる振興のため、小矢部市農業特産物推進協議会の販路拡大の支援を実施します。
- 小矢部産米販路拡大事業 1000万円
市内農業の主力である米について、ブランド化等販売戦略を検討し、売れる米づくりを支援します。
- 実験ほ場運営事業 2500万円
ほ場の土壌を分析し、おいしい米づくりを支援します。
- 催事開催事業 100万円
市内農業特産物の販売促進のための催事を行い、多くの人に小矢部産農産物のよさをPRします。
- メルヘン米販売支援事業 100万円
メルヘン米の販売促進を行います。

財源

国・県の支出金	2400 万円
市の一般財源(市税等)	2400 万円

水田農業経営体活性化対策事業 1860 万円

(担当:農林課)

効率的かつ安定的な経営を行う担い手に対し、地域農業を担うために必要な農業機械の整備を支援します。

- 経営体育成支援事業 1200万円
- 担い手育成・規模拡大推進事業 660万円

財源

国・県の支出金	1640 万円
市の一般財源(市税等)	220 万円

6 農林水産業費

1 農業費

生産調整推進対策事業

4607 万円

(担当:農林課)

米の生産調整が円滑に実施されるよう支援するとともに、大豆・大麦の生産性向上や園芸作物等の生産振興を目的とした国・県の補助金を活用し、農業者の営農の下支えを着実にを行います。

また、今後の米政策の見直しを見据え、循環型農業の推進を図ることにより、他の産地に負けない米づくりを支援します。

○生産調整推進対策事業補助金(市単独) 1943万円

- 重点作物(麦・大豆・そば)の品質向上を推進するため、出荷数量に応じて助成します。

助成単価:160円/50kg(麦)、160円/30kg(大豆)、800円/45kg(そば)

- 特産物の定着化を図るため、ハトムギ・里芋・赤かぶ等の作付面積に応じて助成します。

助成単価:30,000円以内/10a(里芋、赤かぶ等の園芸作物)

20,000円以内/10a(切花)

10,000円以内/10a(ハトムギ)

※ハトムギについては総額1000万円を上限とする。

○循環型農業支援事業(市単独) 360万円

- 発酵鶏糞の散布による1等米比率への影響を調査研究します。

- 米の作付水田に、発酵鶏糞等を散布する取組に助成します。

※市内養鶏農家等から購入したものに限り、

助成単価:500円以内/10a

- 発酵鶏糞等の散布機器の整備に対して助成します。

※市指定の機器に限り、

○メルヘン米土づくり支援事業補助金(市単独) 150万円

- メルヘン米の品質向上を図るための土づくり(ケイ酸質資材の施用)に対して助成します。

助成単価:100円/10a

○担い手育成計画推進事業・地区生産調整推進対策事業(市単独) 403万円

- 農業の担い手となる認定農業者・集落営農組織を育成するために、各地区に対して助成します。

助成単価:103,000円/地区 14地区

- 担い手への農地集積を推進するために各集落に対して助成します。

助成単価:11,000円/集落 169集落

- 生産調整の確実な実施を推進するために各地区に対して助成します。

助成単価:52,000円/地区 14地区

○水田利活用推進助成事業補助金(県単独) 1206万円

- 大豆の品質向上に対する取組に助成します。(要件:黒根腐病に対する種子消毒剤の施用、額縁排水溝の設置等)

助成単価:600円以内/10a

- 園芸作物等の特産物に対して、作付面積に応じて助成します。(対象作物:ハトムギ、里芋、もも)

助成単価:8,000円以内/10a(里芋)、5,000円以内/10a(ハトムギ)、16,000円以内/10a(もも)

○人・農地問題解決推進事業(国補助) 10万円

- 今後の地域農業のあり方を検討するため、「人・農地プラン」の見直しを行います。

○経営所得安定対策指導費補助金(国補助・県単独) 460万円

- 小矢部市農業再生協議会が実施する水田管理システム改修等の事務費に対し助成します。

○カメムシ類防除用薬剤代 63万円

○各種団体への負担金 12万円

財源

国・県の支出金	1671 万円
市の一般財源(市税等)	2936 万円

農業制度資金支援事業

12 万円

(担当:農林課)

農業経営基盤強化資金の借入に伴う利子返済の一部に助成を行います。

財源

国・県の支出金	12 万円
---------	-------

園芸振興事業

1050 万円

(担当:農林課)

園芸農家の経営規模の拡大と安定化を図ることにより、園芸の振興を図ります。

○1億円産地づくり加速化事業 900万円

○小矢部市施設園芸振興事業 150万円

財源

国・県の支出金	600 万円
市の一般財源(市税等)	450 万円

6 農林水産業費 1 農業費

多面的機能支払事業 1億5085万円

(担当:農林課)

地域共同で行う、国土保全、水源涵養、景観形成等の多面的機能を支える活動や、農地、水路、農道等地域資源の質的向上を図る活動を支援します。

- 農地維持支払・資源向上支払
農地・農業用水等の資源を適切に保全し、資質向上を図る活動を支援
- 資源向上支払(長寿命化対策)
水路等農業用施設の長寿命化を図るための活動を支援

財源

国・県の支出金	1億1444万円
市の一般財源(市税等)	3641万円

有害鳥獣捕獲対策事業 539万円

(担当:農林課)

イノシシ等の有害鳥獣等による農作物等の被害を防ぐため下記の事業を行います。

- 実施隊員に対する報酬 1096千円
- 鳥獣被害防止パトロール員の設置 365千円
- 消耗品等 127千円
- 捕獲隊ハンター保険加入 233千円
- 有害鳥獣捕獲業務委託費 2080千円
- 有害鳥獣駆除補助金 48千円
- 市有害鳥獣対策協議会補助金 200千円
- 電気柵設置等補助金 1200千円
- 狩猟免許取得促進補助金 42千円

棚田保全活動支援事業 25万円

(担当:農林課)

棚田が持つ機能の発揮と集落の活性化を目的として、棚田地域の保全・利活用にかかわる活動を支援します。

財源

国・県の支出金	25万円
---------	------

稲葉山ふれあい動物広場管理運営事業 1349万円

(担当:稲葉山牧野)

動物とのふれあいを通じて、自然に親しみ自然への理解を深める場として「稲葉山ふれあい動物広場」を運営します。えさやり体験もできます。

- (動物内訳) やぎ、うさぎ、リス、モルモット等
- 管理運営費 346万円
 - 浄化槽設置工事費等 1003万円



財源

その他の財源(えさやり体験料等)	41万円
市の一般財源(市税等)	1308万円

環境保全型農業直接支援対策事業 109万円

(担当:農林課)

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う取組に対して支援を行います。

財源

国・県の支出金	84万円
市の一般財源(市税等)	25万円

農地中間管理事業 1500万円

(担当:農林課)

農地中間管理機構を通じた農用地の貸付を行った場合、自作地面積に応じて、経営転換協力を交付します。

- 経営転換協力金 1500万円

財源

国・県の支出金	1500万円
---------	--------

中山間地域活力創生事業 40万円

(担当:農林課)

中山間地域では、人口の減少や高齢化等が深刻化しており、農村集落の機能が低下してきていることから、中山間地域の活力を創生する計画の策定に対して支援し、地域の農業を活性化させるための広域的な活動や取組に繋げていきます。

畜産振興事業 620万円

(担当:農林課)

畜産農家の経営体質の強化、環境汚染の防止及び畜産物の需要動向への的確な対応を図ることにより、畜産の振興を図ります。

- 飼料用米等利用拡大施設整備事業 60万円
- 環境に配慮した富山の畜産基盤強化事業 480万円
- 畜産振興協議会への負担金・補助金 75万円
- 事務費 5万円

財源

国・県の支出金	280万円
市の一般財源(市税等)	340万円

牧野放牧管理事業 7870万円

(担当:稲葉山牧野)

稲葉山牧野を優良和牛「稲葉メルヘン牛」の供給拠点とします。また、県西部の基幹牧場として酪農家より乳用子牛を預かり、優良後継牛を育成します。

- 管理運営費 7870万円

財源

国・県の支出金	32万円
その他の財源(市有牛売払収入)	7838万円

6 農林水産業費

1 農業費 2 林業費

森林総合利用施設管理事業 21 万円

(担当:稲葉山牧野)

屋上展望施設、駐車場を併設した無料休憩所として開放している「森林総合管理センター」の維持管理を行います。

財源

その他財源(電気料等)	5 万円
市の一般財源(市税等)	16 万円

土地改良振興事業 1億5348 万円

(担当:農林課)

農業生産基盤の整備を推進します。

- 各協議会分担金等 135万円
- 積算システム借上料等 16万円
- 西中調整池維持管理業務 21万円
- 経営体育成等推進計画作成 100万円
- 土地改良区等への補助金 1333万円
- 県営事業の負担金 1億3743万円

財源

国・県の支出金	36 万円
市債(市の借入金)	1億3400 万円
その他の財源(基金利子)	2 万円
市の一般財源(市税等)	1910 万円

農道維持管理事業 210 万円

(担当:農林課)

農村環境の保全・営農活動の便益に寄与するため農道を良好な状態に維持します。

- 農道修繕料 150万円
市管理農道の舗装補修、欠所復旧、崩土除去等
- 原材料費 31万円
農道の修繕のための砕石、コンクリート等
- 現場作業車関連経費 23万円
現場作業車の購入費、ガソリン代、車両用消耗品、修理代等
- 農道賠償責任保険 6万円
保険対象延長204 km

緑化推進事業 529 万円

(担当:農林課)

花と緑の地域づくりを目指し、「花と緑の銀行小矢部支店」の下記の事業を補助します。

- 原材料費 200万円
- 花苗、苗木配布 109万円
- 地域の花づくり推進事業 40万円
- 支店活動支援 168万円
- 花と緑の銀行推進事業 12万円

財源

その他の財源(補助金)	186 万円
市の一般財源(市税等)	343 万円

市営土地改良事業 5941 万円

(担当:農林課)

自治会等が実施する小規模な土地改良事業へ補助金の交付を行います。

<補助率> 1000万円

○土地改良事業40%(限度額40万円)

○ほ場整備事業20%(限度額40万円)

農業生産性の向上に寄与するため、土地改良事業の実施により、農業基盤の維持を図ります。

○農道舗装、農道改良、ため池調査 4941万円

財源

国・県の支出金	3296 万円
その他の財源(分担金等)	83 万円
市の一般財源(市税等)	2562 万円

森林所有者情報活用推進事業 102 万円

(担当:農林課)

森林台帳システムの改修を行います。

○森林台帳整備委託

財源

国・県の支出金	29 万円
市の一般財源(市税等)	73 万円

県単独森林整備事業 3499 万円

(担当:農林課)

森林の有する公益的機能の保全・林業経営の安定化を図るため、下記事業を行います。

- 被害跡地整理等
- 地域森林管理整備事業
- <水と緑の森づくり税事業>
- みどりの森再生事業推進事業
- 里山再生整備事業(県民参加の森づくり)
- 優良無花粉スギ普及推進事業
- 実のなる木の植栽事業

財源

国・県の支出金	3140 万円
市の一般財源(市税等)	359 万円

おやべの木活用促進事業 150 万円

(担当:農林課)

地域の気候や風土に適した「おやべの木」を使用した良質な住宅建設を促進し、地元の木材の消費拡大及び市内の森林整備の進捗を図るため、小矢部市産木材を使用した住宅等に対し補助をします。

○補助の対象となる要件

- ・1戸建ての住宅及びその付属建物であること。
- ・市内で自ら居住するために、新築・増築・修繕または模様替えをするもので、小矢部市産木材を3㎡以上使用すること。
- ・建築士が設計した建物であること。

○補助金の額

市内産木材1㎡当たり2万円とします。

※一戸につき上限を50万円とします。

6 農林水産業費

2 林業費 3 水産業費

治山事業 530 万円

(担当:農林課)

荒廃山地の復旧整備又は荒廃危険山地の崩壊等の予防により、山崩れ、土石流等の山地災害を防止し人家、道路、学校等の公共施設、農地等を保護します。

- 流路工 500万円
- 次年度の工事箇所測量費 30万円

財源

国・県の支出金	250 万円
市債(市の借入金)	250 万円
市の一般財源(市税等)	30 万円

森林整備地域活動支援事業 194 万円

(担当:農林課)

森林所有者等に対し、森林施業実施に必要な「森林経営計画」の作成を支援し、経営の集約化活動を促進します。

財源

国・県の支出金	147 万円
市の一般財源(市税等)	47 万円

林道整備事業 1000 万円

(担当:農林課)

間伐・保育などの森林管理及び木材の搬出を行うため、林道の整備を推進します。

- 林道改良:菅沼線
- 路面改良:松根城線

財源

市債(市の借入金)	1000 万円
-----------	---------

林道維持管理事業 364 万円

(担当:農林課)

林業の振興を図るため、林道を良好な状態に維持管理します。

- 林道の維持修繕料 133万円
林道の舗装補修、欠所復旧、崩土除去等
- 林道の除草 140万円
- 原材料費 67万円
林道の修繕のための砕石、コンクリート等
- 現場作業車関連経費 24万円

林政推進事業 412 万円

(担当:農林課)

各協会・協議会への加入及び各種事業への補助金交付により林政事業の推進を図ります。

- 富山県山林協会、高岡地区林業協議会
- 富山県西部森林組合振興対策協議会
- 富山県水源林造林協議会
- 林業構造改善事業負担金(林業機械導入補助)
- 小矢部市森林GIS運用保守業務
- 森林環境保全直接支援事業補助金
(人工造林、森林作業道整備等に対する補助)

市有林管理事業 30 万円

(担当:農林課)

市有林の下草刈り等、維持管理を行います。

- 市有林管理委託 1.5ha

美しい森林づくり基盤整備事業 40 万円

(担当:農林課)

地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能の維持・増進に資する作業道の補修に対し、補助を行います。

財源

国・県の支出金	40 万円
---------	-------

内水面漁業対策事業 134 万円

(担当:農林課)

小矢部川水系における水産資源の保護、増殖及び啓発に取り組み、内水面漁業の育成を図ります。

夏に湯道丸川親水公園でイワナつかみどり等の「ふれあいの川辺事業」を実施します。

また、秋に小矢部川の清流をPRする尺アユ釣り大会とこども自然体験教室を実施します。

- ふれあいの川辺事業費 44 万円
- 稚魚放流事業等(鮎、サケ等) 40 万円
- 尺アユ釣り大会事業補助金 50 万円

財源

その他の財源(参加者負担金)	13 万円
市の一般財源(市税等)	121 万円

7 商工費

1 商工費

商工業振興対策事業 5617 万円

(担当:アウトレット・商工立地課)

市内商工業の振興対策として、商工会共済融資に係る保証料の一部を助成するほか、小規模事業者経営改善資金融資に係る償還金利息の一部を助成します。

まちなか商店街等の賑わい創出を図るため、空き店舗等への新規出店を支援するとともに、まちなかでのイベント開催を支援します。

商工業振興融資保証料助成金	80 万円
小規模事業者経営改善資金融資利息補給	70 万円
買い物支援事業補助金	50 万円
地域・まちなか商業活性化	
支援事業補助金	1200 万円
商工業振興対策に係る各種負担金、	
補助金等	95 万円
広域観光案内所運営委託費等	411 万円
まちなか等振興事業補助金	800 万円
まちなか周遊推進協議会負担金	80 万円
おやべ楽市事業補助金	20 万円
大型商業施設立地助成金	2780 万円
技能者・優良従業員表彰等商工業	
振興事務費	31 万円



技能者・優良従業員表彰式

財源

その他の財源(負担金)	12 万円
市の一般財源(市税等)	5605 万円

産業用地管理費 5826 万円

(担当:アウトレット・商工立地課)

小矢部フロンティアパークと東部産業団地の維持管理を行います。

小矢部フロンティアパーク誘致推進費	84 万円
小矢部フロンティアパーク公園・緑地維持管理費	80 万円
施設等修繕料	500 万円
東部産業団地維持管理費	295 万円
東部産業団地特別会計貸付金	4867 万円

駐車場・駐輪場管理事業 598 万円

(担当:観光振興課)

市街地のショッピングやあいの風とやま鉄道利用者による市外への通勤、通学者の利便性の向上を図るために、駅前及び駅南に設置している駐車場・駐輪場の維持管理を行います。

財源

その他の財源(使用料収入)	598 万円
---------------	--------

インキュベータ施設管理事業 73 万円

(担当:アウトレット・商工立地課)

新たに事業を営もうとする創業者を支援、育成するため津沢コミュニティプラザの隣に小矢部市商業インキュベータを設置しています。

施設の維持管理費ほか 73 万円
財源

その他の財源(使用料)	44 万円
市の一般財源(市税等)	29 万円

経営改善普及事業 943 万円

(担当:アウトレット・商工立地課)

市内商工業の振興と地域経済の安定に指導的役割を担う小矢部市商工会に対して、経営改善普及事業、商工業振興事業、商工会管理運営に要する経費の一部を補助します。

商工業振興事業補助金ほか 943 万円

企業立地対策事業 726 万円

(担当:アウトレット・商工立地課)

企業誘致の促進と市内企業への事業支援を行い、雇用の拡大と産業振興に取り組みます。本年度もビジネス交流交歓会を大都市圏で開催するなど、誘致活動を積極的に展開します。

企業誘致活動費等 396 万円
企業立地説明会や企業訪問、ビジネス交流交歓会を行います。
市内企業への事業支援補助金 80 万円
国際規格ISO取得支援、販路拡大支援
旧中小企業大学校候補地
 活用調査業務 250 万円

中小企業金融対策事業 4億5420 万円

(担当:アウトレット・商工立地課)

市内中小企業者及び商工業者の経営安定を図るため、市内金融機関等に運用資金を預け低利の融資を行っています。また、富山県中小企業融資制度及び商工会共済融資制度から受けた事業融資に係る保証料の一部を助成しています。

市内金融機関等への預託金 4億5000 万円
県中小企業小口事業資金
 融資保証料助成金 180 万円
県信用保証協会保証料補助金 40 万円
県緊急融資保証料助成金 200 万円

財源

その他の財源	4億5000 万円
市の一般財源(市税等)	420 万円

道の駅・地域振興施設運営事業 1588 万円

(担当:観光振興課)

道の駅メルヘンおやべが多くの道路利用者や市民等にとって利便性の高い施設となるよう、指定管理者制度を活用し、適切な施設管理及びイベント実施等により利用促進を図ります。

指定管理料 1413 万円
施設整備費ほか 175 万円

7 商工費
1 商工費

観光推進事業 7427 万円

(担当: 観光振興課)

首都圏や北陸新幹線沿線都市における出向宣伝や広告宣伝活動を県や近隣自治体と連携して行います。併せて、新幹線開業や三井アウトレットパーク北陸小矢部開業による交流人口の増大が見込まれるため、海外での出向宣伝やメルヘン建築を活用した事業の実施、各種団体への補助、コンベンション等の開催支援をとおして観光客の満足度の向上を図ります。

主な経費

出向宣伝費・観光PR費等	380 万円	商店街観光客案内業務	300 万円
市観光協会補助金	1298 万円	観光案内板設置事業費	102 万円
協議会負担金等	457 万円	海外観光客誘致キャンペーン	500 万円
コンベンション助成事業費	50 万円	その他観光推進事務費等	162 万円
(新)メルヘン建築等活用事業	3015 万円		
おやべ祭り、各イベント等補助金	1163 万円		

財源

国・県の支出金	2082 万円
その他の財源(補助金)	195 万円
市の一般財源(市税等)	5150 万円



海外での出向宣伝(ジャパンエキスポ パリ)

シティプロモーションビデオ制作事業 150 万円

(担当: 企画政策課)

小矢部市の魅力を伝えるための動画を制作し、各種媒体を使って広域的に発信することで、知名度向上を目指すとともに、交流人口の獲得と市民の愛着や誇りといった郷土愛の醸成を図ります。

まちなかメルヘン化事業費 300 万円

(担当: アウトレット・商工立地課)

石動駅前の通りについて、「メルヘン」をテーマとして統一感のある街並みに整備するため、その構想を策定します。

まちなかメルヘン化等構想策定業務 300 万円

シンボルキャラクター育成事業 104 万円

(担当: 観光振興課)

小矢部市シンボルキャラクターである「メルギーくん」と「メルモモちゃん」を活用して、小矢部市の魅力を全国のみならず全世界に情報発信します。

主な経費

キャラクター修繕、維持管理	41 万円
イベント出演、市内施設訪問等	63 万円

小矢部ブランド認定事業 20 万円

(担当: 観光振興課)

小矢部らしい特色のある農作物、農産加工品、製造品等を小矢部ブランドとして認定し、情報発信することにより、小矢部市の知名度向上と地域産業の振興に取り組みます。

小矢部ブランド認定審査費	8 万円
小矢部ブランド情報発信支援費	12 万円

観光パンフレット発行事業 300 万円

(担当: 観光振興課)

小矢部市の魅力ある史跡・名勝、県定公園等の観光資源を全国に情報発信するため、観光パンフレットを作成・配布し、誘客に努めます。

- ・稲葉山・宮島峡県定公園パンフレット
- ・倶利伽羅県定公園パンフレット
- ・義仲・巴マップ 等

財源

国・県の支出金	150 万円
市の一般財源(市税等)	150 万円

三大祭保存・伝承委員会運営事業 10 万円

(担当: 観光振興課)

小矢部三大祭としてPRしている「石動曳山祭」、「おやべの獅子舞祭」、「津沢夜高あんどん祭」の保存と伝承について促進しています。

津沢まちづくり推進事業費 1845 万円

(担当: 観光振興課)

津沢夜高あんどん祭を通年体感できる施設として(仮称)津沢夜高会館の建設に向けての耐震診断や設計等を実施します。また、会館を核とした津沢地区全体のまちづくりに取り組みます。

(仮称)津沢夜高会館建設に係る設計費	1500 万円
津沢まちづくり協議会事業委託費	345 万円

財源

国・県の支出金	173 万円
その他の財源(ふるさとおやべ応援寄附金)	139 万円
市の一般財源(市税等)	1533 万円

7 商工費 | 8 土木費
1 商工費 | 1 土木管理費 2 道路橋梁費

「義仲・巴」広域連携推進事業 633 万円

(担当:観光振興課)

小矢部市「義仲・巴」推進連絡会による顕彰活動や署名活動の推進等により、大河ドラマ誘致に向けた市民の気運醸成を図ります。また、富山県、長野県、石川県、埼玉県、滋賀県、神奈川県の関係41自治体と連携して「義仲・巴」広域連携推進会議を開催し、大河ドラマ誘致等、義仲・巴を活かした交流促進・地域振興に取り組みます。

石動駅観光案内所「義仲・巴ナビステーション」において義仲・巴の情報発信や観光案内業務を行います。

主な経費

石動駅観光案内所運営費	211 万円
「義仲・巴プロジェクト」推進事業委託費	413 万円
「義仲・巴」広域連携推進会議事業費等	9 万円



義仲・巴の魅力を全国に！
大河ドラマ誘致プロジェクト発動中！

稲葉山・宮島峡環境整備事業 530 万円

(担当:観光振興課)

富山県の「富山県立自然公園事業等補助事業」を活用し、稲葉山展望台の境界柵やシンボルキャラクターのモニュメント等の補修を行い、稲葉山・宮島峡県定公園の環境を整備します。

稲葉山展望台境界柵改修等 530 万円

財源	
国・県の支出金	210 万円
その他の財源 (ふるさとおやへ応援寄附金)	63 万円
市の一般財源 (市税等)	257 万円

俱利伽羅環境整備事業 120 万円

(担当:観光振興課)

俱利伽羅県定公園内には名所旧跡が多く、全国各地から訪れる観光客が年々増加しています。

富山県の「自然環境整備事業補助事業」を活用し、展望台付近に転落防止柵を整備します。

財源

国・県の支出金	54 万円
市の一般財源 (市税等)	66 万円

土木事業推進費 291 万円

(担当:建設課)

各種整備促進期成同盟会ならびに協会による要望活動や研修会等を通じて、国道、県道及び河川等の公共事業の促進を図ります。

道路台帳整備費 300 万円

(担当:建設課)

新たに市道として認定された道路や改良工事等を行った路線について、管理上必要な基礎的事項を把握するために、道路法に基づき道路台帳を整備します。

道路橋梁管理費 1799 万円

(担当:建設課)

消雪施設の電気料金ならびに道路賠償責任保険料に関する予算。

- 消雪施設電気料 83箇所
(融雪用電力:11月16日から3月15日まで)
- 道路賠償責任保険料 約515km

財源

その他の財源 (電気代等)	17 万円
市の一般財源 (市税等)	1782 万円

道路維持補修費 1億580 万円

(担当:建設課)

通行車両や歩行者等が快適に道路を利用できるように、市道の維持・補修を行います。

- 道路構造物、舗装等の補修費用
- 交通安全施設の修繕費用
- 道路、暗渠等の清掃費用
- 街路樹等の管理費用
- 道路照明、防犯灯の設置費用
- 除雪用機械、道路パトロール車両等の保守費用



市道平田下中線 (舗装補修)

財源

国・県の支出金	1045 万円
市債 (市の借入金)	900 万円
市の一般財源 (市税等)	8635 万円

8 土木費

2 道路橋梁費 3河川費

植生エントランス管理運営費 548 万円

(担当:建設課)

植生エントランス(倶利伽羅源平の郷植生口)の指定管理者(倶利伽羅源平の郷植生口運営協議会)への管理・運営に関する委託料です。

県道改良等負担金 2650 万円

(担当:建設課)

富山県が管理する国道及び県道の道路改良工事等の費用の一部を負担し、事業の推進を図ります。

財源

市債(市の借入金)	2650万円
-----------	--------

市道整備事業費 4億170 万円

(担当:建設課)

幹線道路及び幅員が狭小な道路等の拡幅整備や歩道設置を、国の交付金制度を利用して整備を進めます。

○道路改築事業	2億3800 万円
○交通安全事業	1億4100 万円
○市単独市道整備事業	1253 万円
○事務費等	1017 万円



財源

国・県の支出金	2億845万円
市債(市の借入金)	1億8090万円
市の一般財源(市税等)	1235万円

排水路施設整備費 300 万円

(担当:建設課)

市が管理している準用河川に関する河川台帳の整備を行います。

このほか、市街地にある雨水や生活雑排水を受け入れる排水路等について、改修工事や補修工事を行い雨水公共下水道と合わせて、市街地の雨水排水対策を実施します。

- 準用河川の台帳整備
- 排水路等の改修・補修工事

消雪工施設整備費 7218 万円

(担当:建設課)

冬期間の道路交通を確保し市民生活の向上を図るため、消雪施設の設置及び維持管理を行います。

- 機械除雪が困難な道路の消雪施設の設置費用
- 老朽化した施設のリフレッシュ費用
- 施設の保守点検費用
- 施設の修繕費用

財源

国・県の支出金	2700万円
市債(市の借入金)	2920万円
市の一般財源(市税等)	1598万円

除雪対策費 1億円

(担当:建設課)

冬期間における市内の道路交通を確保し、安全で快適な市民生活を確保するために除雪作業を行います。

[出勤基準]

- 車道除雪・・・新降雪深10cm以上
 - 歩道除雪・・・歩道上の積雪深20cm以上
- ※ただし雪質等により異なる場合があります。

財源

国・県の支出金	200万円
市の一般財源(市税等)	9800万円

橋梁整備費 6080 万円

(担当:建設課)

市が管理を行っている橋梁について、予防的な老朽化対策を実施するために、近接目視を基本とする定期点検を実施します。

補修工事については、平成25年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修工事を行い、ライフサイクルコストの低減を図ります。

財源

国・県の支出金	3080万円
市債(市の借入金)	1520万円
市の一般財源(市税等)	1480万円

急傾斜地崩壊対策事業費 500 万円

(担当:建設課)

市内には、高さが5m以上で斜面の角度が30°を超える急傾斜地が多く存在します。

市では、急傾斜地の崩壊により5戸以上の人家等に被害を及ぼす恐れのある箇所について、県の補助制度を利用し、対策工事を実施しています。

また、急傾斜地崩壊危険区域に指定されない小規模な箇所についても、斜面の崩壊等の恐れがある場合は、市単独事業で対策工事を行います。

財源

市債(市の借入金)	500万円
-----------	-------

8 土木費

4 都市計画費

都市計画運営事業 1479 万円

(担当: 都市計画課)

小矢部市の都市計画について、市長の諮問に応じ調査審議する小矢部市都市計画審議会(委員12名)を運営しています。また、都市計画協会等の負担金を納入しています。

社会情勢の変化や都市を取り巻く状況変化に応じて、県策定の「都市計画道路見直しの基本的方針」に基づき、市都市計画マスタープランの見直し策定(H27)に合わせ、市内の都市計画道路の見直し検討を行います。

都市計画基本図の更新及びデジタル化を行います。

財源

国・県の支出金	240 万円
その他の財源(都市計画図等販売代)	7 万円
市の一般財源(市税等)	1232 万円

屋外広告物対策事業 5 万円

(担当: 都市計画課)

富山県屋外広告物条例(昭和39年富山県条例第66号)に基づく許可事務及び、屋外広告物対策協議会の運営、違反広告物の簡易除却を行います。

財源

その他の財源(許可手数料)	5 万円
---------------	------

都市計画街路事業 5385 万円

(担当: 都市計画課)

【富山県施行による都市計画街路事業】

都市計画道路社内上野本線(県道小矢部伏木港線)の石動町側の事業実施による用地費、物件移転補償費、工事費の県への負担金です。

【小矢部市施行による都市計画街路事業】

都市計画道路寄島西中野線の事業実施に向けた道路実施設計、用地測量等を行います。

○社内上野本線(県営街路事業) 3600万円

○寄島西中野線(市営街路事業) 1785万円



事業位置図

財源

国・県の支出金	935 万円
市債(市の借入金)	4450 万円

石動駅周辺整備事業 13億6026 万円

(担当: 都市計画課)

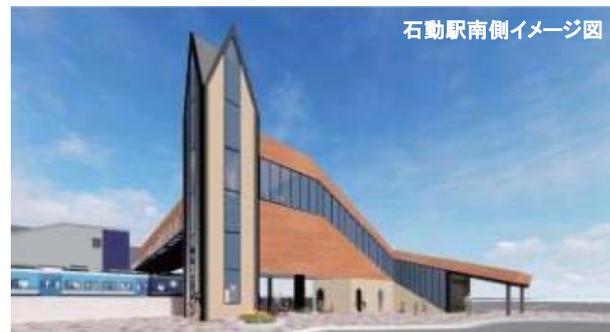
石動駅周辺整備(南北自由通路、駅施設、新跨線橋階段及び石動駅南駐車場)の工事を行います。

また、石動駅前広場の一部を工事します。

なお、本事業は国の社会資本整備総合交付金による都市再生整備計画事業(都市再構築戦略事業)を活用し、平成27年度より5箇年計画で整備を進めています。



石動駅北側イメージ図



石動駅南側イメージ図

財源

国・県の支出金	6億1920 万円
市債(市の借入金)	7億4100 万円
市の一般財源(市税等)	6 万円

建築確認事務費 25 万円

(担当: 都市計画課)

市内で建物を建築される場合に必要となる建築確認申請書等を特定行政庁(富山県)へ進達する事務を行います。

特殊建築物等調査事業 395 万円

(担当: 都市計画課)

《特殊建築物等定期点検調査》

劇場、集会所、体育館や学校など不特定多数の方が利用する特殊建築物について、安全性や適法性を確保することを目的に建築物等の調査や検査を行います。

8 土木費
4 都市計画費 5 住宅費

公園施設管理事業 6387 万円

(担当:都市計画課)

城山公園など、75箇所の公園施設等の維持管理や修繕を行います。

○ 施設修繕費	1845 万円
○ 管理委託費	4220 万円
○ その他維持費	322 万円

財源

国・県の支出金	300 万円
市債(市の借入金)	300 万円
その他の財源(使用料等)	2 万円
市の一般財源(市税等)	5785 万円

住宅対策推進事業 67 万円

(担当:都市計画課)

《雇用促進住宅退去者家賃助成》

廃止が決定された雇用促進住宅からの退去を余儀なくされた定期借家契約者の方が、市内の民間賃貸住宅に入居される場合、月額1万円、24箇月を上限に家賃助成します。

《その他負担金》

歴史的建造物の保全・活用事業(とやま呉西圏域都市圏ビジョン連携事業)に対して負担金を納入します。

木造住宅総合対策事業 35 万円

(担当:都市計画課)

木造住宅の増改築など、リフォーム工事に関する市民からの相談に無料で応じています。

市内の建築業者で組織した「小矢部市地域住宅相談所」が相談窓口を定期的に開設しています。

日時:毎月第3金曜日 午後1時から4時まで
場所:小矢部市総合福祉センター
街かどサロン ふれあい

○委託費 35万円

危険空き家対策事業 870 万円

(担当:都市計画課)

空き家等の実態把握調査を実施し、空家等対策を総合的かつ計画的に実施するための「小矢部市空家等対策計画」を策定します。

老朽化が著しく、危険である空き家を解体される場合に、解体除却費用の2分の1かつ50万円を限度に補助します。

財源

国・県の支出金	300 万円
市の一般財源(市税等)	570 万円

公営住宅等維持管理事業 6252 万円

(担当:都市計画課)

市営住宅6団地の修繕、水道法に基づく受水槽の維持管理、雇用促進住宅津沢宿舎の水質検査及び井戸揚水設備の維持管理を行います。

・市営住宅 185戸
(公営住宅145戸、特定公共賃貸住宅40戸)
○修繕費、委託料等 1552万円

「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅を計画的に整備・修繕します。

再生可能な住宅の改善を行うとともに、耐用年限を超過した住戸を用途廃止します。

○工事請負費等 4700万円



小矢部市営 津沢第3住宅(改善住戸)

財源

国・県の支出金	2200 万円
市債(市の借入金)	2200 万円
その他の財源(家賃収入等)	1852 万円

住宅・建築物安全ストック形成事業 215 万円

(担当:都市計画課)

《小矢部市木造住宅耐震改修支援事業》

旧耐震基準で建設された木造住宅について、家屋が倒壊しないように耐震改修した場合、工事費の2/3で60万円を限度に補助します。

※家屋全体の他、1階のみや、主要な居室のみの一部補強も新たに補助対象となりました。

《耐震シェルター等設置支援事業》

耐震シェルター、防災ベッド(装置)

工事費の1/2で20万円を限度に補助します。

《小矢部市耐震改修促進計画の見直し》

富山県耐震改修促進計画の見直しに伴い、平成21年度に作成した本市の同計画を時点修正します。

財源

国・県の支出金	60万円
市の一般財源(市税等)	155万円

9 消防費

1 消防費

消防署運営事業 4億5823 万円

(担当:総務課)

砺波地域消防組合分担金など火災の予防、火災の防御、救急救助活動等消防の現場活動を推進していく上で要する経費、消防庁舎の維持管理等に要する経費です。

財源

その他の財源	596 万円
市の一般財源(市税等)	4億5227 万円

私設消防隊消防施設整備費事業 40 万円

(担当:総務課)

私設消防隊の消防小型動力ポンプの整備に対し、購入費の1/3を助成するもので、消防ホースの購入費等に対しても、その1/3を助成します。また、消防用被服類の購入費の1/3を助成します。その他、消防器具置場の新增改築に対しても、その1/3を助成します。

消防水利整備事業 2418 万円

(担当:総務課)

上水道の延伸計画に併せ、菟輪、興法寺、下川崎地内に消火栓6基を設置します。また、法楽寺、岡地内において防火水槽を設置します。

消防団運営事業 4372 万円

(担当:総務課)

消防団員475名に対する報酬、手当の支給、消防ポンプ車の維持管理、消防器具置場の維持管理等に要する経費及び、消防団員等が消火作業中等に協力した際、負傷した場合に身分を補償するとともに、消防団員として永く活動し退職した団員に対して、報償金を支給するための負担金です。

財源

国・県の支出金	50 万円
市の一般財源(市税等)	4322 万円

消防施設管理費 2816 万円

(担当:総務課)

消防団器具置場や防火水槽、消火栓など消防施設及び消防分団車両(21台)の維持管理等に要する費用です。29年度は、石動第二分団消防ポンプ自動車、南谷分団小型動力ポンプを更新整備します。

財源

市債(市の借入金)	1630 万円
-----------	---------



消防訓練の様子

10 教育費
1 教育総務費

教育委員会運営事業 146 万円

(担当: 教育総務課)

教育委員会定例会・臨時会等を開催し、教育行政全般についての審議・検討を行うと共に、規則に基づく表彰等を行います。

教育委員の報酬	130 万円
教育委員会表彰に係る経費	5 万円
その他の経費(団体負担金など)	11 万円

精励表彰事業 13 万円

(担当: 教育総務課)

小学校6年間及び中学校3年間において、無欠席の児童及び生徒を表彰します。

記念品代(図書カードなど)	12 万円
賞状用紙代	1 万円

※ 小中学校の児童生徒の教育奨励のため富山第一銀行からいただいた寄付金300万円を基金として、その利子等を原資に行っています。

財源

その他の財源(基金繰入金等)	13 万円
----------------	-------

青少年海外派遣事業 100 万円

(担当: 教育総務課)

次世代を担う高校生がホームステイや現地学生との交流をとおして、外国の生活や文化に触れ、国際理解を深めることをめざして、市内3高校が行う海外派遣事業を支援します。

財源

その他の財源(基金利子等)	3 万円
市の一般財源(市税等)	97 万円

教育センター管理運営事業 563 万円

(担当: 教育総務課・教育センター)

教職員の資質向上を目指して、各種の研修会等を実施します。また、地域教材の充実を図り、その活用を推進します。

施設の管理運営費 (光熱水費、修繕費など)	473 万円
副読本印刷製本費	63 万円
講師謝金など	13 万円
視聴覚教材備品等購入費	14 万円

財源

その他の財源	1 万円
市の一般財源(市税等)	562 万円

不登校児童生徒等適応指導事業 265 万円

(担当: 教育総務課・教育センター)

不登校児童生徒の集団生活への適応を援助し、学校生活への復帰を目指します。

スクールカウンセラー及び指導員費	252 万円
活動費・事務費など	13 万円

事務局運営事業 1555 万円

(担当: 教育総務課)

事務局運営事務及び教育研究会等への活動助成を行います。大学進学による負担を軽減し、安心して教育を受けることができるように奨学金の貸与を行っています。

また、各小中学校の校外学習などにスクールバスを配車しています。なお、平成27年度から実施しておりますベトナム国との青少年交流については、本年度はベトナム国へ小矢部園芸高等学校の生徒を派遣します。

奨学金(貸付)	624 万円
校外学習スクールバス賃金	240 万円
教職員内地留学補助金	42 万円
教育推進活動補助金等	154 万円
全国教育長会等負担金	43 万円
学校災害賠償保険	14 万円
中学生平和記念式典派遣費	62 万円
ベトナム国青少年交流事業補助金	270 万円
事務用消耗品費ほか	106 万円

財源

その他の財源(貸付金元金収入等)	783 万円
市の一般財源(市税等)	772 万円

心身障害児就学指導事業 175 万円

(担当: 教育総務課)

様々な原因によって学習や日常生活に不自由や困難を伴う子どもたちに、その状況に応じた適切な教育支援を行います。

教育支援委員謝礼	3 万円
事務費	6 万円
早期支援コーディネーター等運営費	168 万円

財源

その他の財源(臨時職員保険料)	1 万円
市の一般財源(市税等)	174 万円

体力向上対策事業 56 万円

(担当: 教育総務課・教育センター)

児童生徒の体力づくりの推進のため、体位・体力調査を実施し、その結果の分析と研究冊子の作成を行います。

小中学校体カテストデータ処理費	41 万円
体力づくり用教材・教具購入費	8 万円
体力測定機器修繕料	5 万円
冊子印刷費など事務費	2 万円

食育会議運営費 24 万円

(担当: 教育総務課)

食育推進にあたり、「小矢部市食育推進計画」について、計画期間を平成31年度からとする新計画を策定するため、その準備としてアンケート調査等を実施します。

委員の報酬	12 万円
食育推進会議に係る経費	1 万円
事務費	11 万円

10 教育費

1 教育総務費 2 小学校費

情報教育環境整備事業 4274 万円

(担当:教育総務課・教育センター)

小学校及び中学校において、授業の効率化を図ることを目的に情報通信技術(ICT)を活用した教育を実践するために機器の更新等を行います。また、児童生徒が情報化社会に対応するため、パソコンを利用した学習に取り組みます。

「図書検索貸出システム」を活用し、貸出事務の効率化に加え児童生徒の読書活動を支援し、きめ細やかな指導を行います。本年度は、「統合型校務支援システム」の導入により教職員の多忙化解消を図ります。

パソコン等のリース料	3479 万円
設備保守などの委託料	634 万円
消耗品費・機器修繕費など	161 万円

小学校保健事業 639 万円

(担当:教育総務課)

小学校において児童の健康保持と増進を図るため、学校保健安全法に基づいた検診や検査を行います。

また、教職員の健康診断や学校での事故等の医療費の給付を行います。

検診・検査各種業務委託	146 万円
学校医の報酬	177 万円
医療費給付及び負担金	273 万円
医薬品ほか	43 万円

財源

その他の財源(日本スポーツ振興センター給付金等)	210 万円
市の一般財源(市税等)	429 万円

小学校給食運営事業 765 万円

(担当:教育総務課)

児童の健全な発達を図る学校給食の配膳を円滑に行うため、給食配膳員を雇用するとともに、衛生的な給食環境の整備を図ります。

配膳員の賃金等	750 万円
消耗品等	15 万円

財源

その他の財源(臨時職員保険料)	3 万円
市の一般財源(市税等)	762 万円

通学対策事業(小学校) 3100 万円

(担当:教育総務課・学校給食センター)

市内小学校5校の遠距離通学児童の登下校に7台のバスを運行させ、安全・確実な通学の確保を行います。

バス運転手などの賃金など	2146 万円
バス車検などの維持管理費	924 万円
バス停留所設置補助金	30 万円

財源

その他の財源(臨時職員保険料)	4 万円
市の一般財源(市税等)	3096 万円

とやま型学力向上プログラムの普及・啓発に係る実践研究事業 35 万円

(担当:教育総務課)

「とやま型学力向上プログラム」事業を引き続き導入し、「確かな学力」育成のための実践研究を行い、その成果の普及を図ります。

指導者への謝金	12 万円
旅費	2 万円
消耗品費・印刷製本費など	21 万円

財源

国・県の支出金	35 万円
---------	-------

小学校管理運営事業 9925 万円

(担当:教育総務課)

市内5小学校に通学している児童たちが、安心して教育を受けることができるよう、学校施設の管理運営を行い、より良い教育環境の整備を図ります。

報償費・賃金等	883 万円
学校施設管理費	4996 万円
学校施設の工事及び修繕	3210 万円
(蟹谷小図書室等移設工事、プールろ過装置修繕工事など)	
備品購入費等	137 万円
事務費	699 万円

財源

その他の財源(臨時職員保険料等)	5 万円
地方債	2200 万円
市の一般財源(市税等)	7720 万円

小学校教育振興推進事業 2029 万円

(担当:教育総務課)

市内に5校ある小学校には、現在約1300人の児童が通学しています。本年度も、安心して教育を受けることができるよう、教材備品の整備などの教育振興の推進に努めます。

教材・図書などの購入	450 万円
学校消耗品など	464 万円
(テストを含む各種用紙など)	
就学援助(準要保護児童など)	663 万円
補助金等(宿泊学習など)	161 万円
教材用具の修繕料	80 万円
備品機器等借上料	59 万円
水泳インストラクター派遣費	50 万円
卒業記念品などその他経費	67 万円
観察実験アシスタント経費	35 万円

財源

国・県の支出金	64 万円
市の一般財源(市税等)	1965 万円

特色ある学校づくり推進事業 70万円

(担当:教育総務課)

各学校毎にテーマを設定し、地域の人材を活用した教育活動等によって「総合的な学習の時間」の充実を図り、特色ある学校づくりを推進します。

講師・指導員等への謝金	25万円
事業実施用消耗品など	45万円

小学校学校司書設置事業 507万円

(担当:教育総務課)

日々の生活のなかで子どもたちが読書を通じて豊かな心を育むよう、各学校の図書室に学校司書を専任配置しています。司書は読書活動の推進のため、読み聞かせや、図書指導を行います。

学校司書賃金など財源	507万円
------------	-------

その他の財源(臨時職員保険料)	2万円
市の一般財源(市税等)	505万円

多人数学級支援講師配置事業 1043万円

(担当:教育総務課)

小矢部市独自の取り組みとして、31人～35人の小学1～3年生の学級に支援講師を配置します。平成29年度は、石動小学校に4人、大谷小学校に2人、蟹谷小学校に2人配置します。

多人数学級支援講師賃金など	1043万円
---------------	--------

中学校管理運営事業 5811万円

(担当:教育総務課)

市内4中学校に通学している生徒たちが、安心して教育を受けることができるよう、学校施設の管理運営を行い、より良い教育環境の整備を図ります。

報償費・賃金等	513万円
学校施設管理費	3422万円
学校施設の工事及び修繕等	1180万円
備品購入費等	90万円
事務費	606万円

財源

その他の財源(臨時職員保険料等)	4万円
市の一般財源(市税等)	5807万円

外国語指導助手配置事業 880万円

(担当:教育総務課)

中学校における外国語教育の充実を図るため、英語指導助手(ALT)を配置します。

派遣委託料・中学校(2人)	880万円
---------------	-------

小学校英語教育推進事業 880万円

(担当:教育総務課)

小学校において児童が異文化に興味・関心を持ち、国際理解を深めることを目的とする外国語教育を推進するため、外国語指導助手(ALT)を配置します。

派遣委託料・小学校(2人)	880万円
---------------	-------

小学校「子どもと親の相談員」事業 120万円

(担当:教育総務課)

不安や悩みを聞くことで、児童や親が心のゆとりを持てるように「子どもと親の相談員」を全小学校に配置します。

相談員の謝金	116万円
--------	-------

事務費	4万円
-----	-----



特別支援教育支援員派遣事業 1106万円

(担当:教育総務課)

発達障害や特別な支援の必要な児童に対して、学校生活や学習活動の支援を行うための支援員(スタディメイト)を全小学校に配置します。

中学校保健事業 610万円

(担当:教育総務課)

中学校において生徒たちの健康保持と増進を図るため、学校保健安全法に基づいた検診や検査を行います。また、教職員の健康診断や学校での事故等の医療費の給付を行います。

○ 検診・検査等各種業務委託	155万円
○ 学校医の報酬	137万円
○ 医療費給付及び負担金	282万円
○ 医薬品ほか	36万円

財源

その他の財源(日本スポーツ振興センター給付金等)	245万円
市の一般財源(市税等)	365万円

中学校給食運営事業 550万円

(担当:教育総務課)

生徒の健全な発達を図る学校給食の配膳を円滑に行うため、給食配膳員を雇用するとともに、衛生的な給食環境の整備を図ります。

○ 配膳員の賃金等	539万円
○ 消耗品等	11万円

財源

その他の財源(臨時職員保険料)	2万円
市の一般財源(市税等)	548万円

10 教育費
3 中学校費 4 幼稚園費 5 社会教育費

中学校教育振興推進事業 3088 万円

(担当:教育総務課)

市内に4校ある中学校には、現在約750人の生徒が通学しています。本年度も、安心して教育を受けることができるよう、教材備品の整備など、教育振興の推進に努めます。

- 各種スポーツ大会の参加費、交通費助成 768 万円
- 学校消耗品など 479 万円
(テストを含む各種用紙など)
- 教材・図書などの購入 434 万円
- 就学援助(準要保護生徒など) 1066 万円
- 部活動講師の謝礼 170 万円
- 教材用具の修繕料・備品機器等借上料 93 万円
- 生徒手帳などその他経費 78 万円

財源

国・県の支出金	104 万円
市の一般財源(市税等)	2984 万円

通学対策事業(中学校) 214 万円

(担当:教育総務課)

市内中学校4校の遠距離通学生徒の冬期間の登下校にバスを運行させ、安全・確実な通学の確保を行います。

社会に学ぶ14歳の挑戦事業 96 万円

(担当:教育総務課)

中学2年生を対象に、5日間にわたって学校外での職場体験やボランティア活動に参加することとおして、社会性や規範意識を育むとともに、働くことの大切さを学びます。

- 受入事業所への謝礼 45 万円
- 事業実施にかかる保険料 34 万円
- その他事務費 17 万円

財源

国・県の支出金	48 万円
市の一般財源(市税等)	48 万円

中学校学校司書設置事業 406 万円

(担当:教育総務課)

日々の生活のなかで生徒たちが読書を通じて豊かな心を育むよう、各学校の図書室に学校司書を専任配置します。司書は読書活動の推進のため、図書管理、情報収集、図書指導等を行います。

- 学校司書賃金など 406 万円

財源

その他の財源(臨時職員保険料)	2 万円
市の一般財源(市税等)	404 万円

特色ある学校づくり推進事業 56 万円

(担当:教育総務課)

各学校毎にテーマを設定し、地域の人材を活用した教育活動等によって、特色ある学校づくりを推進します。

- 講師・指導員等への謝金 24 万円
- 事業実施用消耗品など 32 万円

中学校「子どもと親の相談員」活用調査研究事業 174 万円

(担当:教育総務課)

不安や悩みを気軽に聞くことにより、生徒や親が心のゆとりを持てるように「子どもと親の相談員」を全中学校に配置します。

- 相談員の謝礼 159 万円
- 事務費 15 万円

幼稚園管理運営事業 583 万円

(担当:こども課)

石動幼稚園には、子どもたちが元気に通園しています。園児たちがすくすく成長できるよう、安心安全な幼稚園運営を行います。

- 報償費・賃金等 395 万円
- 施設維持管理費 168 万円
- その他事務費 20 万円

財源

国・県の支出金	118 万円
その他の財源(授業料等)	111 万円
市の一般財源(市税等)	354 万円

社会教育推進事業 410 万円

(担当:生涯学習文化課)

社会教育委員から意見をいただき、社会教育事業の計画や実施に反映させていきます。また、社会教育指導員2名により、市民の社会教育活動に対する直接指導・助言、学習相談、団体の育成を行います。

成人式を開催することにより、新成人の門出を祝福し、今後の活躍を激励します。

その他、教育大会の開催、青少年健全育成のための少年補導員活動、社会教育団体への活動補助を行います。

- 社会教育委員報酬 17万円
- 社会教育指導員報酬 197万円
- 成人式開催費 88万円
- 教育大会開催費 16万円
- 少年補導員活動費 26万円
- 社会教育団体活動補助金 30万円
- 事務費等 36万円



成人式



教育大会

生涯学習推進事業 155 万円

(担当:生涯学習文化課)

市民の学習意欲の高まりにこたえるため、総合会館を主な会場とし生涯学習講座を開講します。

また、市民自身が先生となって教えたテーマで行う市民せんせい講座や子どもを対象とした講座を開講します。

○生涯学習講座	119万円
○市民せんせい講座	20万円
○子ども対象講座	16万円



ことばき大学講座



うるし麗し漆工芸づくり



楽しい囲碁教室



親子ふれあいクッキング

石動コミュニティセンター管理運営事業 605 万円

(担当:生涯学習文化課)

石動公民館と併設している石動コミュニティセンターの施設・設備を維持管理します。市民により気軽に利用していただける施設を目指します。

維持管理費	321 万円
施設管理委託費	284 万円

財源

その他の財源(使用コピー代等)	9 万円
市の一般財源(市税等)	596 万円

勤労青少年ホーム管理運営事業 362 万円

(担当:生涯学習文化課)

市民が、各種講座やサークル活動を通して、快適に利用できるよう施設を維持管理しています。

維持管理費	160 万円
施設管理委託費	202 万円

財源

その他の財源(私用電話料等)	1 万円
市の一般財源(市税等)	361 万円

新図書館整備事業 250 万円

(担当:生涯学習文化課)

石動駅に併設する新図書館は、平成31年度の供用開始を目指しています。本年度は、平成30年度の着工に向け、設計の再積算等を行います。

○設計再積算等業務委託費	250 万円
--------------	--------

財源

国・県の支出金	125 万円
市債(市の借入金)	120 万円
市の一般財源(市税等)	5 万円

地域おやべっ子教室推進事業 650 万円

(担当:生涯学習文化課)

地域の子どもの対象とし、安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の協力を得て、スポーツや文化活動、体験学習、地域の方々との交流活動等を行う「地域おやべっ子教室推進事業」を実施します。

地区公民館においては、様々な文化活動や体験学習、交流活動を行う「地区地域おやべっ子教室」、文化スポーツセンター等では週末などに専門的知識をもった指導者のもとで実施する「少年・少女スポーツ教室」、小学校の体育館やグラウンドでは、平日の放課後に各種運動遊びやスポーツが体験できる「放課後出前教室」を実施します。

事業実施委託費	647 万円
事務費	3 万円



舞踊教室・公民館祭



地区探検見学

財源

国・県の支出金	431 万円
市の一般財源(市税等)	219 万円

総合会館管理運営事業 1907 万円

(担当:生涯学習文化課)

市民会館は、生涯学習等の様々な活動が展開できるように、施設の維持管理に努めます。

また、市民体育館の耐震補強及び大規模改修工事(平成29年4月から平成30年2月まで)に伴い、体育器具等の備品を更新します。

維持管理費	1507 万円
体育器具等購入費	400 万円

財源

その他の財源(施設使用料等)	152 万円
市の一般財源(市税等)	1755 万円

図書館管理運営事業 4434 万円

(担当:生涯学習文化課)

各種図書館活動を通じて、市民の文化向上を図るため多様なニーズに即したサービスを展開し、誰もが利用できる読書環境の整備に努めます。

関係機関等と連携し、子どもの読書活動を推進します。また、新図書館開館準備として、図書館のIC化等を進めます。

図書等購入費	1125万円
ブックスタート事業等	41万円
施設整備費	111万円
維持管理費	2396万円
図書IC化事業	761万円

財源

その他の財源(ふるさとおやべっ子基金等)	622 万円
市の一般財源(市税等)	3812 万円

10 教育費
5 社会教育費

社会教育施設整理統合事業 1200 万円

(担当:生涯学習文化課)

「耐震性がない」「老朽化が進んでいる」「利用形態が類似している」など課題を抱える社会教育施設3施設(市民会館、石動コミュニティセンター、勤労青少年ホーム)のそれぞれの機能を整理統合する新施設を、平成32年度の供用開始を目指し、整備します。

本年度は、昨年度行った検討会、石動地区意見交換会及びアンケートによる意見を踏まえ、基本計画を策定し、引き続き基本設計を行います。

- 基本設計策定業務委託費 1200 万円

芸術文化振興事業 247 万円

(担当:生涯学習文化課)

市民の芸術文化活動を推進するため、年齢層や活動スタイルに合わせた支援を行います。

- 市芸術文化連盟の活動支援 32 万円
- 小矢部市吹奏楽団活動支援 77 万円
- 市美術展開催事業 42 万円
- その他芸術文化活動 96 万円



第5回小矢部市子ども伝統文化祭

埋蔵文化財保存活用整備事業 200 万円

(担当:生涯学習文化課)

体験学習会で使用する体験教材の作成や市内遺跡を紹介するパンフレット及び体験学習会用パネル等を作成し、それらを活用しながら、古代の人々の知恵や技を学習してもらう体験会や現地学習会を開催します。

財源

国・県の支出金	150 万円
一般財源(市税等)	50 万円

緊急遺跡発掘調査事業 838 万円

(担当:生涯学習文化課)

市内には、地下に昔の人の生活の跡(遺跡)の分布している場所が205箇所あります。

これらの遺跡の範囲内で住宅建築や道路拡張などの開発を行う場合、必要な発掘調査をします。

調査から得られた成果は、この地域に住んでいた祖先の生活を知る貴重な資料になります。

- 掘削業務支援等委託費 631 万円
- 事務費 207 万円

財源

国・県の支出金	628 万円
市の一般財源(市税等)	210 万円

公民館管理運営事業 5928 万円

(担当:生涯学習文化課)

地区における身近な生涯学習の場、地域づくりの拠点として地域社会の活動を支えます。

- 地区公民館職員報酬 1607万円
- 地区公民館活動助成費 819万円
- 地区公民館維持管理委託費 1746万円
- 地区公民館施設改修費 1400万円
- 管理運営費 356万円

文化財保護事業 533 万円

(担当:生涯学習文化課)

市内には61件の指定文化財と2件の登録文化財があります。これらの文化財を保存・保護及び活用する事業を実施します。また、文化財保護審査委員会を開催し、指定文化財候補について調査・協議を行います。



臼谷の大清水

- 文化財保護審査委員会開催費 15 万円
- 臼谷地区文化財環境保全整備事業 218 万円
- 護国八幡宮保存修理事業補助金 234 万円
- 文化財保護活動及び調査事業 66 万円

伝統文化・芸能保存継承事業 500 万円

(担当:生涯学習文化課)

市指定文化財や伝統芸能である獅子舞の用具修繕等に補助金を交付し、地域の伝統文化・伝統芸能の保存継承と活性化を図ります。

本年度は、曳山及び歌舞伎山の詳細調査を行います。

- 指定文化財等の用具修繕等(5件) 155 万円
- 曳山の維持管理施設の修繕等(1件) 200 万円
- 曳山及び歌舞伎山の詳細調査費 145 万円

財源

その他の財源(ふるさとおやへ応援基金等)	10 万円
市の一般財源(市税等)	490 万円

桜町遺跡対策事業 140 万円

(担当:生涯学習文化課)

- 桜町遺跡の活用 66万円

「縄文シティサミット」などを通じて桜町遺跡の情報発信を行います。本年度は、北海道函館市で開催されるサミットに参加します。また、中学生を対象に学習会と県外の遺跡の見学会を実施します。

- 地下水位の観測 74万円

桜町遺跡の未発掘調査地に埋蔵されている貴重な遺物の保護のため、地下水の観測調査を行います。

財源

国の支出金	74 万円
市の一般財源(市税等)	66 万円

大谷博物館管理運営事業 361 万円

(担当:生涯学習文化課)
大谷博物館は、昭和初期に建てられた砺波地方特有の建物「アスマダチ」の大谷家住宅を改修し、博物館としています。また、館内では明治からの生活道具など民俗資料や、「越中四郡絵図」などの歴史資料、名誉市民を紹介する郷土資料を展示しており、歴史、郷土学習の場として活用しています。

維持管理費	87 万円
施設管理委託費	169 万円
水落大谷記念公園工事費等	105 万円

桜町 JOMON パーク事業 214 万円

(担当:生涯学習文化課)
桜町 JOMON パークは、縄文体験学習の拠点として整備しています。展示室では解説ボランティアから桜町遺跡の出土品についての解説や発掘調査について説明を聞くことができます。体験棟や広場では勾玉作りや火起しが体験できます。屋外では高床建物や環状木柱列の復元や縄文にちなんだ植物を見ることがもできます。

維持管理費	115 万円
施設管理委託費	99 万円

アートハウスおやべ管理運営事業 1786 万円

(担当:生涯学習文化課)
アートハウスおやべは、市民に開かれた魅力ある施設として、子どもから高齢者まで気軽に芸術に触れあい楽しむことができるよう企画立案から実施まで取り組んでいきます。

また、子どもたちの創作活動や展示を行うとともに、小矢部市美術展なども開催します。

○ 指定管理料	1106 万円
┌ アートハウスおやべ管理委託料	509 万円
└ アートハウスおやべ運営補助金	597 万円
○ アートハウスおやべ自主事業補助金	600 万円
○ アートハウスおやべ施設整備費	80 万円
財源	
┌ その他財源(基金繰入金)	600 万円
└ 市の一般財源(市税等)	1186 万円

スポーツ推進委員活動事業 127 万円

(担当:スポーツ課)
スポーツと地域住民を結ぶコーディネーターとして、45名のスポーツ推進委員を委嘱し、スポーツに関する指導・助言を行っています。

また、スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、各種研修会に参加し、学んだことを今後の実技指導にいかします。



スポーツ推進委員によるチャレンジ教室の様子

ふるさと歴史館管理運営事業 396 万円

(担当:生涯学習文化課)
小矢部ふるさと歴史館(考古資料館)では、遺跡からの出土品を展示・収蔵しています。なかでも、桜町遺跡から出土した貴重な遺物や、埴生地区に群集する大型古墳からの出土品については展示室で公開しています。

維持管理費	228 万円
施設管理委託費	168 万円

クロスランドおやべ管理運営事業 1億9123 万円

(担当:生涯学習文化課)
クロスランドおやべは地域間の交流の推進、芸術文化の振興を図ることを目的としており、公益財団法人クロスランドおやべが管理運営を行っています。メインホール、セリナホール、クロスランドタワー、ダ・ピンチテクノミュージアム、交流ひろば、ミニSL施設、遊具など、多くの施設や設備があります。

本年度は、おもしろ自転車を購入するとともに、安全に施設設備を利用いただけるよう長寿命化計画を策定します。

○ 指定管理料	1億3108万円
┌ クロスランドおやべ管理委託料	3896万円
└ クロスランドおやべ財団運営補助金	9212万円
○ クロスランドおやべ自主事業補助金	2000万円
○ クロスランドおやべ施設改修費等	4015万円

社会体育振興事業 1133 万円

(担当:スポーツ課)
スポーツ推進審議会の開催、(公財)小矢部市体育協会への運営補助、県社会教育主事派遣事業等を行います。

スポーツ推進審議会開催事業等	68 万円
市体育協会運営補助金	635 万円
県社会教育主事派遣事業負担金	430 万円
財源	

その他財源(基金利子)	1 万円
市の一般財源(市税等)	1132 万円

全国大会等派遣育成事業 205 万円

(担当:スポーツ課)
全国大会等に出場する選手等に激励金を交付し、市民スポーツの振興と競技力の向上を図ります。

学校体育施設開放事業 48 万円

(担当:スポーツ課)
学校教育に支障のない夜間に、学校施設を開放し、スポーツの普及振興及び市民の健康増進を図ります。

開放校	10校
小学校(石動、大谷、東部、蟹谷、津沢)	
中学校(石動、大谷、蟹谷、津沢)	
小矢部園芸高校(若林運動広場体育館)	

10 教育費
6 保健体育費

スポーツ振興事業 1281 万円

(担当:スポーツ課)

競技力向上を図り、将来オリンピック等の各種大会に出場できる選手の育成を目指すため、中学生・高校生の遠征強化試合や研修等に対し助成を行うとともに、小・中・高校生並びにその指導者に対し、ハイレベルな技術指導ができるよう指導者を配置します。

市民体育大会の運営や県民体育大会、県駅伝競走大会の選手派遣などを(公財)小矢部市体育協会に委託します。

県内のプロスポーツチームによる少年スポーツ教室を開催し、競技力向上につなげます。

また、スポーツイベントの開催や市内で開催される各種スポーツ大会への補助を行います。

市民体育大会運営等委託	269 万円
市駅伝競走大会運営補助	24 万円
市スポーツ少年団活動補助	48 万円
選手強化育成補助	80 万円
東京オリンピックプロジェクト	300 万円
inおやべ事業補助	
東京オリンピックアスリート	277 万円
強化・育成事業委託	
スポーツ大会等開催補助	215 万円
少年スポーツ教室開催事業費等	68 万円

財源	
その他財源(基金利子等)	40 万円
市の一般財源(市税等)	1241 万円

ホッケークラブチーム育成支援事業 400 万円

(担当:スポーツ課)

わがまちのスポーツであるホッケー競技において、日本のトップリーグ等で活躍するクラブに対して競技力向上のために支援します。

成人ホッケークラブチーム育成支援補助金	400 万円
助成対象クラブ	
男子	小矢部RED OX
女子	小矢部Weed's

体育施設改修事業 7300 万円

(担当:スポーツ課)

体育施設・設備について、計画的に整備や修繕を行い、スポーツ環境の充実を図ります。

小矢部野球場改修	4000 万円
小矢部ホッケー場駐車場・駐輪場整備	700 万円
市民プール修繕	250 万円
屋内スポーツセンター人工芝改修	2000 万円
文化スポーツセンター照明修繕等	150 万円
パークゴルフ場適地調査業務委託	200 万円

財源	
国・県支出金	2000 万円
市債(市の借入金)	4700 万円
市の一般財源(市税等)	600 万円

生涯スポーツ振興事業

813 万円

(担当:スポーツ課)

○地域スポーツ推進事業 55 万円

スポーツ推進委員が市内5小学校区の公民館や地区体育協会などと連携して、ニュースポーツの体験会や親子を対象としたスポーツ教室を行います。



地域スポーツ教室の様子

○おやべスポーツクラブ運営補助金 530 万円

本年度も、健康・スポーツ教室(30教室)と青少年教室(18教室)を開講し、子どもから高齢者まで、楽しくスポーツができるNPO法人おやべスポーツクラブの活動を支援します。

○幼稚園・保育所(園)体力向上支援事業 21 万円

子どもの体力向上と運動好きな子どもを育てるため、市内の幼稚園・保育所(園)に指導者を派遣し、いろいろな運動を実施します。

○小矢部市スポーツフェスティバル開催事業 20 万円

スポーツ関係団体による運営委員会が、各競技人口の増加や市民のスポーツへの親しみを目的に年代や種目の垣根を越えてスポーツやゲームで交流を図ります。

○小矢部陸上競技場市民開放日事業 12 万円

誰でも、ウォーキングやランニングを楽しみながら、競技力向上や健康のために気軽に利用できるように、年間12回、小矢部陸上競技場を市民に開放します。



○室内温水プール市民開放日事業 150 万円

体力向上及び健康増進につなげるため、スポーツアカデミー小矢部の室内温水プールを活用し、年間20回(日曜日)、市民に開放します。

○県内外参加者とスポーツ交流を通して体力作りや健康増進を図るための大会開催へ補助を行います。

キンボール交流大会	5 万円
おやべウォーキング大会	20 万円

財源	
その他の財源(事業収入)	8 万円
市の一般財源(市税等)	805 万円

10 教育費

11 災害復旧費

12 公債費

13 予備費

6 保健体育費

1 農林水産施設災害復旧費 2 公共土木施設災害復旧費

体育施設管理運営事業 8352 万円

(担当:スポーツ課)

体育施設の利用に対して多様化する市民のニーズに応えるとともに、より効果的・効率的な管理が実施できるように指定管理者制度を活用しています。これにより、住民サービスの向上及び経費の節減等を図ります。

【指定管理者施設】

小矢部市民プール	812 万円
小矢部ホッケー場、野外運動広場	375 万円
屋内スポーツセンター、武道館	1522 万円
小矢部運動公園（陸上競技場、野球場、庭球場）	3502 万円
藪波スポーツセンター	125 万円
水島スポーツセンター	143 万円
北蟹谷スポーツセンター	113 万円
文化スポーツセンター	1620 万円
石動中学校、石動小学校、津沢運動広場グラウンド	
夜間照明施設	
AEDの更新	95 万円
スコアボード保守点検	45 万円

財源

その他の財源（施設使用料等）	314 万円
市の一般財源（市税等）	8038 万円

現年農地農業用施設災害復旧事業 2000 万円

(担当:農林課)

梅雨前線豪雨等による農地及び農業用施設の災害復旧を図り、農業生産基盤の保全に努めます。

○国庫補助災害復旧事業費	1400万円
○県単補助災害復旧事業費	200万円
○市単災害復旧事業費	252万円
○災害箇所の測量試験費等	148万円

財源

国・県の支出金	890 万円
市債（市の借入金）	210 万円
その他の財源（分担金）	468 万円
市の一般財源（市税等）	432 万円

現年補助土木施設災害復旧事業費 5000 万円

(担当:建設課)

梅雨前線豪雨や異常出水等の自然災害により、市道及び市管理河川が被災した場合に、土木施設を復旧し社会基盤の保全に努めます。

[災害復旧事業採択基準]

24時間の雨量が80mm以上、もしくは、1時間の雨量が20mm以上に達した場合。

財源

国・県の支出金	3082 万円
市債（市の借入金）	1660 万円
市の一般財源（市税等）	258 万円

運動広場等管理運営事業 272 万円

(担当:スポーツ課)

市内11地区の運動広場の維持管理を行います。

地区運動広場維持管理委託料	86 万円
若林運動広場維持管理費	186 万円
（グラウンド、夜間照明施設、体育館）	

財源

その他の財源（電気料等）	6 万円
市の一般財源（市税等）	266 万円

給食センター管理運営事業 7862 万円

(担当:教育総務課・学校給食センター)

市内全小・中学校の児童生徒、石動幼稚園児及び教職員約2500食分の給食（副食＝おかず）を作り各学校へ配送しています。

米・さといも・白菜・玉ねぎ・ねぎ・りんごなど地元産食材を多く採り入れながら衛生的で安全な学校給食を提供しています。

調理業務については民間委託を実施し、おいしい学校給食を作っています。

調理業務委託料	4766 万円
配送業務委託料	1050 万円
施設維持管理費等	2046 万円

現年林道施設災害復旧事業 500 万円

(担当:農林課)

梅雨前線豪雨等による林道災害を復旧することにより、林業基盤の保全に努め、林政の推進に寄与します。

○林道災害復旧事業費	450 万円
○災害箇所の測量試験費等	50 万円

財源

国・県の支出金	225 万円
市債（市の借入金）	220 万円
その他の財源（分担金）	45 万円
市の一般財源（市税等）	10 万円

公債費 13億3707 万円

(担当:財政課)

市債の償還金（元金・利子）及び一時借入金の利子などの経費です。

○市債償還金元金	12億1221万円
○市債償還金利子	1億2185万円
○一時借入金利子	300万円
○事務費（借入手数料）	1万円

財源

その他の財源（公営住宅等使用料）	3446 万円
市の一般財源（市税等）	13億261 万円

予備費 3000 万円

(担当:財政課)

予定外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費です。本来、予算の執行にあたって予算の過不足や予測し難い経費が発生した場合は補正予算で対応すべきですが、議会の議決を必要としない範囲の軽微な予算の不足等に対応するために設けられた予算です。

給与費 ・ 繰出金等

給与費 **18億4997万円**
 (担当:総務課)

市長、副市長及び教育長並びに職員に対して支給する給料、職員手当、共済費等に係る費用です。

内訳

予算科目	職員数	予算額	構成
議会費	4	3649万円	議会費 3649万円
総務費	78	7億6859万円	総務管理費 5億9582万円 徴税費 8989万円 戸籍住民基本台帳費 4594万円 選挙費 892万円 統計調査費 715万円 監査委員費 799万円 検査費 1288万円
民生費	73	4億5039万円	社会福祉費 6467万円 児童福祉費 3億6314万円 生活保護費 2258万円
衛生費	20	1億2072万円	保健衛生費 1億2072万円
農林水産業費	18	1億2624万円	農業費 1億2168万円 林業費 456万円
商工費	5	3729万円	商工費 3729万円
土木費	16	1億1547万円	土木管理費 1770万円 道路橋梁費 3662万円 都市計画費 4074万円 住宅費 2041万円
教育費	23	1億9478万円	教育総務費 5793万円 幼稚園費 1869万円 社会教育費 7844万円 保健体育費 3972万円
合計	237	18億4997万円	

- ※ 職員数には、市長、副市長及び教育長を含みます。
- ※ このほかに給与費以外の事業費から給与を支給されている職員がいます。

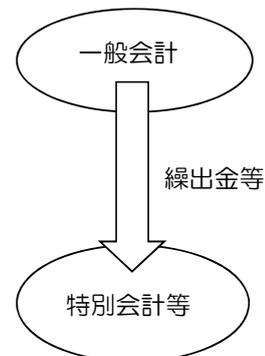
繰出金等 **16億9775万円**

特別会計等は、自らの経営による受益者からの収入をもってサービスを提供するための経費に充てることが原則（独立採算の原則）となっていますが、その例外として特別会計等が行う事業のうち、一般会計が負担すべき性質のものや法律で定められているものについては、一般会計から特別会計等へその費用を繰り出します。

繰出金等の内訳

予算科目	繰出金等の種別	予算額
衛生費	国民健康保険事業特別会計繰出金	1億3806万円
	後期高齢者医療事業特別会計繰出金	5億3293万円
土木費	下水道事業特別会計繰出金	7億6960万円
農林水産業費	農業集落排水事業特別会計繰出金	1億3177万円
衛生費	水道事業会計出資金及び繰出金	1億2539万円

繰出し等のイメージ



財源

国・県の支出金	1億4948万円
市の一般財源（市税等）	15億4827万円